

令和4年度

第57回通常磁化金

令和3年度事業報告/令和4年度事業計画



成田市農業協同組合

日時/令和4年3月26日(土) 午前9時30分 会場/成田国際文化会館(大ホール)

令和4年度 第57回 通常総代会次第

- 1. 開 会
- 2. 組 合 長 挨 拶
- 3. 来 賓 挨 拶
- 4. 議 長 選 任
- 5. 書 記 指 名
- 6. 議 案 審 議 (第1号議案~第5号議案)
- 7. 閉 会

J A 綱 領

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、私たちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

JA成田市は自己改革の一環として、6次産業化のひとつである干し芋の製造と販売を平成19年11月から行っています。表紙の写真は令和4年1月から新たに製造・販売を開始した「紅はるか」を原料とした「甘芋ん+(プラス)」です。

組合長挨拶

成田市農業協同組合第57回通常総代会の開催にあたり、ご 挨拶を申し上げます。

関係者の皆さまには、日頃よりJA事業全般にわたりまして特段のご理解とご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度におきましては、1月8日の緊急事態宣言発令に象徴されるように新型コロナウィルス対策に追われた感のある1年でしたが、一昨年とは異なり感染防止に向けての工夫を施しながら社会生活や経済活動が回復傾向にありました。



代表理事組合長 栗原 廣行

当JAにおきましても、農機ふれあい展示会や少年野球大

会、さらには稲づくり体験教室と芋づくり体験教室などを2年ぶりに開催することができま した。ご協力いただきました関係者の皆さまには厚く御礼申し上げます。

しかしながら、コロナ禍の影響による外食産業の低迷などを受け、米の消費が伸び悩んだことから買取り価格は2年続けて前年を下回ってしまいました。生産者には飼料用米など非主食用米への転換を奨励するとともに、全農をはじめとする関係団体や成田市と酒々井町には鋭意折衝してまいりましたが、本年度以降への課題も残しました。

園芸関係につきましては、さつま芋のコンテナ出荷体制を導入するとともに、干し芋の生産と販売の強化に取り組みました。

昨年の総代会で承認されました旧本所の土地処分ですが、解体工事の遅れなどから年内の 売却は実現できず本年度に持ち越しとなりました。

このような環境下での令和3年度事業でしたが、事業利益1億2百万円、経常利益1億82 百万円を計上し、当期剰余金は85百万円となりました。これにより、本日出資配当の提案を させていただきます。

令和4度年につきましては、1月21日にまん延防止等重点措置が発令され3年連続での新型コロナウィルス対策を強いられる状況が想定できますが、過去2年間の経験を糧にしながら慎重に歩みを進めてまいります。

不断の自己改革の実践による農業振興と地域貢献はもとより、本年度からJAにも適用される金融庁の示す「早期警戒制度」への的確な対応も総合事業継続には欠かすことのできない要件となります。関連して、保有資産と組織機構および業務執行体制の検証も重要な課題となります。

また、旧本所の土地処分につきましても、適正価格での売却に向けて対処してまいります。 農業の現状と金融情勢そしてコロナ禍と、本年度も厳しい環境下ではありますが第12次地 域農業振興計画・経営計画の初年度として、組合員及び地域のみなさまの負託に応えられる よう総力をあげて取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。 結びに、皆さま方の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げまして、ご挨拶といたします。

提 出 議 案

第1号議案 定款の一部変更について

(4頁)

第2号議案 令和3年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

(6頁)

※貸借対照表・損益計算書・注記表は、会計監査人の監査において無限定適正 意見であり、かつ、監事の監査報告に会計監査人の監査方法または結果を相 当でないと認める意見がないので報告事項としている。(定款41条第3項)

令和3年度剰余金処分案

(36頁)

(独立監査人の監査報告書)

(37頁)

(監查報告書)

(40頁)

第3号議案 第12次3か年地域農業振興計画 経営計画の設定について

(別冊)

第4号議案 令和4年度事業計画設定について

(46頁)

第5号議案 令和4年度における理事及び監事の報酬について

- ① 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、令和4年 度における理事(常勤理事3名、非常勤理事18名)の報酬は総額3.619万円 とし、各理事の報酬額については、その範囲内において理事会に一任する。
- ② 昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、令和4年 度における監事(常勤監事1名、非常勤監事4名)の報酬は総額1.037万円 とし、各監事の報酬額については、その範囲内において監事の協議に一任 する。

- 【附帯決議】 ① 決議事項で行政庁の認可、承認等申請に際し、法令その他行政庁の指示等 により、字句その他事項につき修正加除を要するときは、その処置を理事 会に一任する。
 - ② 事業計画の変更について、年度途中において軽微な変更を要するに至った ときは、理事会において変更することを承認する。

【報告事項】

- 1. 貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の報告について (19頁)
- 2. 「IAバンク基本方針」の変更について

(59頁)

■議決権行使書・委任状

(60頁~62頁)

第1号議案 (定款の一部変更について)

〔変更理由〕

- ① 「地球温暖化対策の推進に関する法律 | の改正による条ずれを修正するため。
- ② 役員賠償責任保険契約等の内容の決定をする際には、理事会の決議によらなければならな いこととされた理事会の決議事項の変更及びリスク管理債権の定義変更等が行われたため。
- ③ 誤記載の修正のため。

新旧対照表

(下線部分が変更箇所)

	(下版印)// // 发史回例/
新	IH
第1章 総 則 (略)	第1章 総則(略)
第2章 事 業	第2章 事 業
第1条~第6条 (略)	第1条~第6条 (略)
(事業) 第7条 この組合は、組合員のために次に掲げる事業を行う。 (1) ~ (48) (略) 2 この組合は、組合員のためにする事業の遂行を妨げない限度において、次に掲げる事業を行う。 (1) ~ (9) (略) (10) 算定割当量(地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第7項に規定する算定割当量その他これに類似するものをいう。)を取得し、若しくは譲渡することを内容とする契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しく 	(事業) 第7条 この組合は、組合員のために次に掲げる事業を行う。 (1) ~ (48) (略) 2 この組合は、組合員のためにする事業の遂行を妨げない限度において、次に掲げる事業を行う。 (1) ~ (9) (略) (10) 算定割当量(地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第6項に規定する算定割当量その他これに類似するものをいう。)を取得し、若しくは譲渡することを内容とする契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しく
は代理を行う事業(前項の規定により行う 事業を除く。)	は代理を行う事業(前項の規定により行う 事業を除く。)
7 /K C // \ ()	TACIA (U)
第8条~第10条 (略)	第8条~第10条 (略)
第3章~第4章 (略)	第3章~第4章 (略)
第5章 役 職 員	第5章 役 職 員
第29条~第31条 (略)	第29条~第31条 (略)
【役員の改選請求】 第32条 正組合員は、正組合員の5分の1以上の 連署をもって、その代表表から役員の改選を請	【役員の改選請求】 第32条 正組合員は、正組合員の5分の1以上の 連撃をよって、その代表者から役員の改選を請

- 連署をもって、その代表者から役員の改選を請 求することができる。
- 2 前項の規定による請求は、理事の全員又は監 事の全員について同時にしなければならない。 (削除) ただし、法令、法令に基づいてする行 政庁の処分又は定款、規約、信用事業規程、共 済規程、信託規程、宅地等供給事業実施規程若

連署をもって、その代表者から役員の改選を請 求することができる。

2 前項の規定による請求は、理事の全員又は監 事の全員について同時にしなければならない。 ただし、法令、法令に基づいてする行政庁の処 分又は定款、規約、信用事業規程、共済規程、 信託規程、宅地等供給事業実施規程若しくは農

新 旧

しくは農業経営規程の違反を理由とする改選 の請求は、この限りでない。

業経営規程の違反を理由とする改選の請求は、こ の限りでななければならない。ただし、法令、法 令に基づいてする行政庁の処分又は定款、規約、 信用事業規程、共済規程、信託規程、宅地等供給 事業実施規程若しくは農業経営規程の違反を理由 とする改選の請求は、この限りでない。

3~6 (略)

第33条~第38条 (略)

第5章の2~第7章 (略)

第8章 理 事 会 第55条~第56条 (略)

3~6 (略)

第33条~第38条 (略)

第5章の2~第7章 (略)

第8章 理 事 会 第55条~第56条 (略)

【理事会の決議事項】

第57条 次に掲げる事項は、理事会においてこれ を決する。

(1)~(13)略

- (14) 不良債権(農業協同組合法施行規則第 204条第1項第1号ホ(2)に定める破産 更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債 権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債 権並びにこれらに類する貸出金以外の債権
- をいう。) の処理の方針に関する事項

(15) ~ (25) 略

- (26) 法第35条の7第1項に規定する補償契約 の内容の決定に関する事項
- (27) 法第35条の8第1項に規定する役員賠償 責任保険契約の内容の決定に関する事項
- (28) 前各号に定めるもののほか理事会におい て必要と認めた事項

 $2 \sim 4$ (略)

5 第1項第25号の補償契約に規定する補償をし た理事及び当該補償を受けた理事は、当該補償 につき重要な事実を理事会に報告しなければな らない。

第58条~第59条

第9章~第10章 (略)

附則 (略)

附則 この定款の変更は、行政庁の認可を受けた 日から効力を生ずる。

【理事会の決議事項】

第57条 次に掲げる事項は、理事会においてこれ を決する。

(1)~(13)略

- (14) 不良債権(農業協同組合法施行規則第 204条第1項第1号ホ(2)に定める破綻 先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及 び貸出条件緩和債権並びにこれらに類する 貸出金以外の債券をいう。) の処理の方針 に関する事項
- (15) ~ (25) 略

(新設)

(新設)

(26) 前各号に定めるもののほか理事会におい て必要と認めた事項

 $2 \sim 4$ (略)

(新設)

第58条~第59条

第9章~第10章 (略)

附則 (略)

(追加)

第2号議案

令和3年度事業報告及び 剰余金処分案の承認について

令和3年1月1日から 令和3年12月31日まで

事業報告

- 1. 組合の事業活動の概況に関する事項
 - (1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和3年度は、第11次3か年地域農業振興計画の最終年として、「農業者の所得増大と農業生産の拡大」「地域の活性化」「組合員アクティブメンバーシップの確立」「自己改革の実践を支える経営基盤の強化」を重点項目として取り組みました。

昨年に続き新型コロナウイルス感染症の影響による需要減少により主食用米の価格の 下落が予測されたため、飼料用米への作付け転換を推進しました。

このような中、米の作柄は出穂期以降順調に推移したため「平年並み」となり、主食用米・加工用米・飼料用米を合わせて106,343俵を集荷して目標を上回る結果となりました。非主食米は全体の44%となったことは作付け転換浸透の結果と考えられます。

地域活性化については、コロナ禍の影響により「少年野球大会」や「みんなのよい食 プロジェクト 芋作り体験教室」の他、直売所のイベントは規模を縮小して行いました。 「みんなのよい食プロジェクト 稲作り体験教室」は種まき作業、田植え作業を行い、稲 刈り作業は中止としました。また、広報誌みのり配布等による地域密着活動も例年通り 行うことができませんでした。

組織基盤強化のための准組合員運動については、10月より組合員加入キャンペーンを 行い、組合員増加を図りました。そしてアクティブメンバーシップの確立については、 中央会主催の「准組合員のつどい」が中止となり、計画通りには行えませんでした。

自己改革の実践を支える経営基盤の強化については、新店舗の建築及び移転と支所再編成は令和2年度に計画通り進められましたが、旧本所の売却は過去の申請手続き等の整理に時間を要し、解体工事は完了したものの売却までには至りませんでした。

コロナ禍における地域貢献活動として全共連の「地域・農業活性化積立金」を活用し、 市内の小中学校にパーテーションを寄贈しました。

収支状況は、事業利益1億2百万円、経常利益1億82百万円を挙げ、当期剰余金は85百万円となりました。また、自己資本比率は12.14%(前年比0.14%減)、不良債権比率は0.058%(前年比0.02%減)となりました。

主な事業活動と成果については次のとおりです。

① 信用事業

総貯金は、恒常的な取り組み強化で期首より4億95百万円増加し、905億42百万円(計画比99.9%)となりました。個人貯金は定期貯金の解約が目立ったものの、普通貯金にシフトしたことから期首より1億22百万円の増加し、801億8百万円(計画比98.6%)となりました。

貸出金は、ローン専任担当者(LC)による住宅関連業者への営業や、金融渉外担当者(MA)による出向く体制と提案型推進が定着し、住宅関連資金19億6百万円(前年比139.0%)、農業資金1億76百万円(前年比118.1%)、マイカーローン等小口資金2億26百万円(前年比108.6%)、代替資金4億55百万円を実行しました。新規実行金額は28億12百万円(計画比122.2%)で貸出残高は、255億71百万円(計画比99.2%)となり、期首より6億94百万円(前年比102.7%)増加となりました。

預金残高は、547億35百万円(計画比101.7%)となり、期首より1億30百万円減少しました。

有価証券残高は、89億87百万円(計画比98.8%)となり期首より6億68百万円増加しました。

貯貸率については28.2%となりました。

② 共済事業

共済外務専任職員(LA)が中心となり、全戸訪問活動を展開し、『100年3世代にお役立ちするJA共済』の実現に向けて普及活動に取り組みました。実績として長期共済新契約223億12百万円(前年比92.8%)、年金共済新契約3億7百万円(前年比124.4%)となりました。

長期共済保有高は、2,884億63百万円の計画に対し、2,831億14百万円(計画比98.1%)となり、前年より29億49百万円の減少となりました。年金共済は保有高22億92百万円(計画比97.5%)の実績で、85百万円の増加となりました。

③ 購買事業

【購買】

自己改革の一環として農業者所得増大の為「重点銘柄への集約」「予約購買」に取り組むとともに、肥料・農薬の早期仕入れにより有利な条件による価格設定に努めました。全農と協力して生産資材ビニールハウスの修復工事に取り組みました。

事業全体の供給高は5億46百万円となり計画を4百万円(計画比92.3%)下回り、 前年に対しても29百万円(前年比94.6%)減少となりました。

【農業機械事業】

春秋の繁忙期対策として休日出勤、また年間を通して格納点検整備を行うなど積極的な修理活動に取り組みました。農業機械は展示会・実演会等で経営規模にあった提案を行いました。安全な農作業への取り組みとして安全使用講習会を開催、大型特殊免許及び牽引免許取得の周知に取り組みました。

供給高は、2億72百万の計画に対して、2億56百万円(計画比94.3%)、役務収入 を含めた雑収入は33百万円の計画に対して、32百万円(計画比96.6%)と未達成となりました。

【燃料事業】

燃料油、LPガスを中心として、ガス器具及び油外商品の販売強化をしましたが、1月からの緊急事態宣言の発令により営業時間の短縮、11月からのガス器具の品不足もあり、事業全体の供給高は4億73百万円(計画比95.7%)と未達成となりました。

④ 指導事業

【営農】

TAC活動を中心に施肥・防除指導や情報提供を行い、生産者の所得増大の為、主食用米から加工用米・飼料用米への作付転換を積極的に推進し、集荷総数量の約44%が加工用米・飼料用米となりました。また、食育活動の「みんなの良い食プロジェクト稲作り体験教室・芋作り体験教室」は、新型コロナウイルス感染症対策を取り開催することが出来ました。

【生活】

組合員を対象に、2月に実施した集団検診では78名、10月に実施した人間ドックでは57名が受診されました。また、家の光・農業新聞の購読者を募りJA生活教育文化活動を広めるとともに、税務・法律相談を毎月1回実施して組合員への相談業務に取り組みました。JA女性部の活動については、新型コロナウイルス感染症の影響で全体での活動は自粛しましたが、各支部での活動を実施しました。

⑤ 販売事業

【米穀】

新型コロナウイルス感染症の影響により、主食用米が在庫過剰となり米価は大きく下落しました。4箇所の低温倉庫を有効活用し、有利に販売致しました。集荷目標数量95,500俵に対し106,343俵(計画比111.3%)の集荷数量となりましたが、新米の販売が伸びない事と飼料用米の取扱数量が大きく増えた事により米販売取扱高については計画11億円に対し9億28百万円(計画比84.4%)と未達成となりました。

【園芸】

蔬菜について、基幹品目である甘藷は天候の影響から5月以降の定植分については、 生育停滞が散見され収穫作業に遅れが生じ、取扱量は計画を下回りましたが、前年を 上回る販売単価となりました。また、人参は春・秋冬人参とも天候不良による肥大不足、 また生産者の減少もあり取扱数量が大きく減少しました。秋冬大根についても、全国 的に豊作・前進化したことや外食産業の需要が停滞したこともあり低調な販売となり ました。

果実は前年を上回る販売となりましたが、梨については樹木の経過年数により樹勢が落ちたこともあり収穫量が大きく減少し、計画数量・金額とも未達成となりました。結果、蔬菜・果実の販売実績は4億90百万円(計画比79.7%)となりました。直売所については、前年自粛した各イベントを状況に応じ開催したことなどから販売実績83百万円(計画比103.5%)となりました。

【加工販売】

園芸課と連携を取りながら野菜を中心に地場野菜の調達を図り、大きな自然災害もなく順調に調達することが出来ました。また、精米の原料調達は、販売が計画通りに推移した為、前年比107.4%となり、全体の地場利用率は57.5%となりました。甘藷の加工向けの泥付販売や成田栗の製菓向け販売など、販売の多様化に取り組みました。干し芋の「甘芋ん」は、製造と販売の拡充に取り組み、46,694パック(前年比123.7%)、瓜の「鉄砲漬」も前年を上回り3,156パック(前年比116.5%)の販売数量となりました。販売高は5億53百万円(計画比91.5%)となりました。

⑥ 福祉事業

訪問介護においては、介護員の確保が非常に困難であったため、3月にて完全閉鎖をしました。

通所介護では、新型コロナウイルス感染症拡大のため、利用控えや入院等で通所できなくなる利用者が新規利用者よりも多くなり、稼働率が63.2%となりました。収益は52百万円(計画比88.4%)となりました。

居宅介護支援では、利用者は徐々に増加しました。収益は18百万円(計画比104.5%)となりました。

全体として収益は70百万円(計画比90.5%)となりました。

⑦ 資産管理事業

全農施主代行方式によるアパートの建築と、個人住宅の契約を行いました。賃貸管理では、空き室が出ないよう仲介業者と情報を共有し、組合員の収益確保に努めました。 資産管理組合の活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により自粛しました。事業収入は23百万円(計画比96.3%)となりました。

(2) 当該事業年度における事業の経過

4日 決算棚卸監事監査 (~5日) みのり監査法人「期末監査 I」

25日 税務・法律相談 みのり監査法人「期末監査Ⅱ」(~29日)

29日 総務委員会、金融委員会、経済委員会、 監事会、理事会

4日 決算監事監査 (~5日)

5日 支所・事業所表彰

9日 体制整備モニタリング

16日 臨時理事会

月

月

Ξ

月

四

月

18日 酒々井町へアクリルパーテーションを寄贈

24日 紳士服仕立て会

25日 税務・法律相談

26日 金融委員会、監事会、理事会

2日 地区別説明会(~3日)

10日 園芸部役員会 女性部役員会

19日 成田市へアクリルパーテーションを寄贈

25日 税務・法律相談 監事会、理事会

27日 第56回通常総代会、監事会、理事会

30日 女性部総会(役員会)

5日 支所業務監事監査 (~6日)

6日 酒々井町へ食農教育教材本を贈呈

7日 成田市へ食農教育教材本を贈呈

13日 女性部役員会

14日 紳士服仕立て会

16日 経済委員会

17日 みんなのよい食プロジェクト 稲作り体験教室(種まき)

19日 税務・法律相談

23日 信用事業内部統制整備

26日 監事会、第1回監事と代表理事との定期的 会合、旧本所土地処分検討委員会、理事会



酒々井町へアクリルパーテーションを寄贈 (2月18日)



第56回通常総代会 (3月27日)



稲作り体験教室(種まき) (4月17日)

6日 経営基盤確立強化にかかるコンサルティン グ部門ヒアリング

11日 資産管理組合役員会

14日 JA内部監査協議会

15日 みんなのよい食プロジェクト 稲作り体験教室(田植え)

17日 千葉県中央会業務監査 (~19日)

20日 税務·法律相談

五

月

六

月

七

月

25日 金融委員会、監事会 旧本所土地処分検討委員会、理事会

26日 みのり監査法人「予備調査」(~28日) 経営基盤確立強化にかかるコンサルティン グ部門ヒアリング及び視察(~27日)

28日 年金の友の会理事会

29日 みんなのよい食プロジェクト 芋作り体験教室(植付け)

1日 女性部とJA役職員の対話集会

4日 農機ふれあい展示会 (~5日)

7日 みのり監査法人「期中監査 I」(~15日)

8日 園芸・加工施設検討委員会

16日 園芸·加工施設検討委員会

21日 税務・法律相談

22日 酒々井直売所イベント (~23日)

24日 監事会、旧本所土地処分検討委員会、理事会 宝田直売所イベント (~25日)

26日 新盆展示会(~28日)

27日 第12回JA成田市旗杯争奪少年野球大会 (開会)

28日 経営基盤確立強化にかかるコンサルティング部門ヒアリング

29日 上半期決算棚卸監事監査 (~7月1日)

5日 園芸・加工施設検討委員会

7日 宝田直売所イベント (~8日)

9日 JAライフ千葉とJA成田市合同の事業検討会

13日 成田市へ加工用米・飼料用米補助金要望書提出

14日 経営基盤確立強化にかかるコンサルティング部門ヒアリング

20日 税務・法律相談

24日 第12回JA成田市旗杯争奪少年野球大会(表彰式)

27日 金融委員会、総務委員会、経済委員会、監事会、旧本所土地処分検討委員会、理事会

29日 上半期決算監事監査 (~30日)

2日 経営基盤確立強化にかかるコンサルティン グ部門ヒアリング 酒々井町へ加工用米・飼料用米補助金要望 書提出

4日 地区別説明会(~5日)

17日 経済委員会

19日 令和3年産米初検査

20日 税務·法律相談

25日 監事会、旧本所土地処分検討委員会、理事会



芋作り体験教室(植付け) (5月29日)



宝田直売所イベント (6月24日)



第12回JA成田市旗杯争奪少年野球大会 (表彰式)(7月24日)



令和3年産米初検査 (8月19日)

八月

九月

+

月

14日 赤道の用途廃止に伴う付替え道路工事業者 選定入札

17日 経済委員会 税務・法律相談

24日 金融委員会、監事会、旧本所土地処分検討 委員会、理事会

29日 千葉県条例事後確認検査(~30日)

1日 経営基盤確立強化にかかるコンサルティン グ部門ヒアリング

4日 みのり監査法人「期中監査Ⅱ | (~6日)

7日 事業所等業務監事監査 (~8日)

13日 さつま芋の日宝田直売所イベント

14日 人間ドック (~15日)

19日 酒々井直売所イベント (~20日)

20日 税務・法律相談 JA共済交通遺児育英資金募金運動最終日 (9月22日~)

23日 みんなのよい食プロジェクト 芋作り体験教室(収穫祭)

25日 監事会、第2回監事と代表理事等との定期 的会合、旧本所土地処分検討委員会、理事会

十一月

9日 役員報酬審議会

11日 経営基盤確立強化にかかるコンサルティン グ部門ヒアリング (~12日)

17日 第38回JA千葉県大会

19日 税務・法律相談

24日 みのり監査法人「期中監査Ⅲ」(~26日) 監事会

25日 旧本所土地処分検討委員会、理事会

<u>+</u>

月

10日 臨時旧本所土地処分検討委員会

13日 成田市へ御礼と要望(JAかとりと共同)

14日 酒々井直売所年末イベント (~15日)

16日 経営基盤確立強化にかかるコンサルティン グ部門ヒアリング

宝田農産物直売所イベント(~17日)

17日 成田市災害ボランティアセンターと支援の 協定を締結

20日 税務・法律相談

24日 監事会、旧本所土地処分検討委員会、理事会

29日 みのり監査法人「期末監査 I 」 決算棚卸監事監査(~1月5日)



芋作り体験教室(収穫祭) (10月23日)



第38回JA千葉県大会 (11月17日)



成田市災害ボランティアセンターと 支援の協定を締結 (12月17日)

(3) 財務・事業実績の推移

(単位:千円)

区	分			項		目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度(当期)
		事	•	業		利	益	127,376	82,909	147,579	102,669
		経		常		利	益	165,312	167,210	220,241	182,059
財	務	当	ļ	期	剰	余	金	100,085	▲ 402,146	96,485	85,343
		総	;		資		産	95,839,139	97,789,941	97,250,148	98,083,282
		純	Ì		資		産	5,998,588	5,618,393	5,602,851	5,628,729
		貯	:				金	87,802,327	90,342,161	90,046,595	90,542,505
		預	į				金	53,468,577	54,402,632	54,866,342	54,735,755
 信用事	主案	貸			出		金	23,790,403	24,583,516	24,876,354	25,571,185
16 /H 手 	* 禾	有		価		証	券	9,865,870	9,733,170	8,319,330	8,987,860
			玉				債	_	_	_	_
			そ		0))	他	9,865,870	9,733,170	8,319,330	8,987,858
 共済事	主张	長	期	共	済	保	有 高	283,475,005	283,313,505	286,063,737	283,114,752
	* 禾	短	期	共 済	新	契 約	掛金	294,343	302,811	303,178	298,728
購買事	事業	購	買		1 1	共 糸	高	1,497,914	1,314,852	1,295,955	1,276,572
肥丰車	主要	受	託	販	売 品	1取	扱高	835,417	774,234	529,795	556,930
販売事	₹	買	取	販	売 品	1 販	売 高	1,504,349	1,611,518	1,627,364	1,501,139

(4) 単体自己資本比率

当組合の単体自己資本比率12.14% (令和3年12月31日現在)

(5) 対処すべき重要な課題

①地域農業の振興と自己改革の実践

第12次3か年地域農業振興計画の初年度として、重点事項の検討と実践を進めてまいります。特に、地域の農業と農地を守るために、多様な農業者の営農継続を支援します。

また、2年連続で買い取り価格が下落した主食用米については、適正な生産量と飼料用米への転換を柱に行政への協力を仰ぐとともに、全農をはじめとする関係団体との連携を強化し価格の安定に取り組みます。

更に、不断の自己改革としては、農業者の所得増大と農業生産の拡大、地域活性化への取り組みを引き続き重視してまいります。

②持続可能な経営基盤の確立・強化

JAも地域金融機関の一つとして「早期警戒制度」への対応を求められています。このことを踏まえて、中央会・各連合会と連携のもと経営環境の将来予測や農業を中心とする生産基盤動向を把握しながら、将来に向けての「収益性」と「健全性」を確保してまいります。

関連して組織の再編成と保有資産の点検・処分を中長期的視野で検討します。 上記の項目を着実に実行し、更なる自己資本の充実を図ります。

③コンプライアンス態勢の充実・強化と地域貢献

健全経営と地域貢献の実現に向けては、不祥事未然防止を重点としたコンプライアンス態勢の充実・強化と内部統制の向上に取り組みます。

また、正・准組合員との積極的な対話を図り事業運営に反映させるとともに、行政や農工商の連携など様々な機会を通じて地域に貢献してまいります。

この様な取り組みにより、JA成田市の社会的信頼を高めてまいります。

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

① 通常総代会

		総	代	会	日	現	在	総	代	数		535名
											総代	17名
出	席	総	代	数			代		理		人	0名
1111	冲	形配	14	奴			書				面	453名
									計			470名
			出	席	准	組	合	員	数			0名

重要な議事及び決議事項

第1号議案 定款の一部変更について

第2号議案 共済規程の一部変更について

第3号議案 旧本所の土地(遊休資産)の処分について

第4号議案 令和2年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

※貸借対照表・損益計算書・注記表は、会計監査人の監査において無限定適正意見であり、 かつ、監事の監査報告に会計監査人の監査方法または結果を相当でないと認める意見 がないので報告事項としている。(定款第41条第3項)

令和2年度剰余金処分案

(独立監査人の監査報告書)

(監査報告書)

第5号議案 令和3年度事業計画設定について

第6号議案 令和3年度における理事及び監事の報酬について

- ① 令和3年度における理事(常勤理事3名、非常勤理事18名)の報酬は総額3,619万円とし、各理事の報酬額については、その範囲において理事会に一任する。
- ② 令和3年度における監事(常勤監事1名、非常勤監事4名)の報酬は総額1,037万円とし、各監事の報酬額については、その範囲内において監事の協議に一任する。

【附带決議】

- ① 決議事項で行政庁の認可、承認等申請に際し、法令その他行政庁の指示等により、字句その他事項につき修正加除を要するときは、その処置を理事会に一任する。
- ② 事業計画の変更について、年度途中において軽微な変更を要するに至ったときは、 理事会において変更することを承認する。

【報告事項】 貸借対照表・損益計算書・注記表及び附属明細書の報告について

【特別決議】 JA成田市「不断の自己改革」取組宣言

(2)組合員の状況

① 組合員数

(単位:組合、人数)

	資	格区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末	増 減
_	個	人	3,233	36	139	3,130	▲ 103
正組	法	農業組合法人	1	0	0	1	0
合員	仏	その他の法人	6	2	0	8	2
員	人	計	3,240	38	139	3,139	▲ 101
	個	人	4,179	181	192	4,168	▲ 11
准組	農業	美協 同組 合	_	_	_	_	_
組合	農業	美組 合 法 人	1	0	1	0	1
合員	7 O	の他の団体	6	0	0	6	0
		計	4,186	181	193	4,174	▲ 12
	合	計	7,426	219	332	7,313	▲ 113
1-11t-t	ta thirt	1 to A 181	0 000-				

備考: 当期末正組合員戸数 2,908戸

当期末准組合員戸数 3,741戸

② 出資口数 (単位:口)

	資	格区	分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	増 減
	個			人	695,187	16,769	30,125	681,831	▲ 13,356
正細	法	農業組	[合 法	人	1	0	0	1	0
組合員	石	その他の法人		144	11	0	155	11	
月	人	i	計		695,332	16,780	30,125	681,987	▲ 13,345
	個			人	356,428	8,308	21,282	343,454	▲ 12,974
准	農業	常協 同] 組	合	-	_	-	_	_
組合	農業	詳組 台	注	人	5	0	5	0	▲ 5
合員	7 0	り他の) 団	体	3,073	0	0	3,073	0
		計			359,506	8,308	21,287	346,527	▲ 12,979
処	分	未 済	持	分	16,240	6,208	5,737	16,711	471
	合	ī	†		1,071,078	31,296	57,149	1,045,225	▲ 25,853

| 摘要:(1) () 内は後配出資であり内数である

(2) 出資1口金額

1,000円

(3) 当期末払込済出資総額 1,045,225,000円

(3) 役員の状況

役員の氏名及び役職等

役 職 名	氏	名	常勤	・非常勤	の別	代表権の有無	担	当る	· 0	他
代表理事組合長	栗原廣	行	常		勤	有				
専 務 理 事	幡谷公	生	常		勤	無	金融	独・井	上済事	業
常務理事	鈴 木 良	信	常		勤	無	経	済	事	業
理事	髙 石 繁	男	非	常	勤	無	金	融	委	員
理事	根 本 雅	裕	非	常	勤	無	経	済	委	員
理事	佐 瀬 弘	_	非	常	勤	無	総	務	委	員
理事	高 津 和	彦	非	常	勤	無	金	融	委	員
理事	久 米	健	非	常	勤	無	経	済	委	員
理事	成毛幸	夫	非	常	勤	無	金	融	委	員
理事	居初正		非	常	勤	無	金	融	委	員
理事	神寄	諭	非	常	勤	無	総	務	委	員
理事	河 野 正	市	非	常	勤	無	金	融	委	員
理事	髙 梨	誠	非	常	勤	無	総	務	委	員
理事	瀧澤隆		非	常	勤	無	経	済	委	員
理事	伊 藤 市		非	常	勤	無	金	融	委	員
理事	篠田貞		非	常	勤	無	総	務	委	員
理事	吉 川	弘	非	常	勤	無	経	済	委	員
理事	石 渡 潤		非	常	勤	無	経	済	委	員
理事	斉 藤 孝	壹	非	常	勤	無	総	務	委	員
理事	大見川 美	津子	非	常	勤	無	総	務	委	員
理事	小 坂 美	恵子	非	常	勤	無	経	済	委	員
代表・常勤監事	上 原 英	隆	常		勤	無				
監事	清 宮	健	非	常	勤	無				
監事	高 仲	晃	非	常	勤	無				
監事	酒 井 康		非	常	勤	無				
監事	野々宮 秀	樹	非	常	勤	無		(員	外)	

注. 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間 で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償 請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を塡補するものです。(被保険者は実質的に10%(平均) の保険料を負担しています。)

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 西橋久 仁子氏及び公認会計士 高戸満男氏であります。

(5) 職員の状況

職員数の増減 (単位:人)

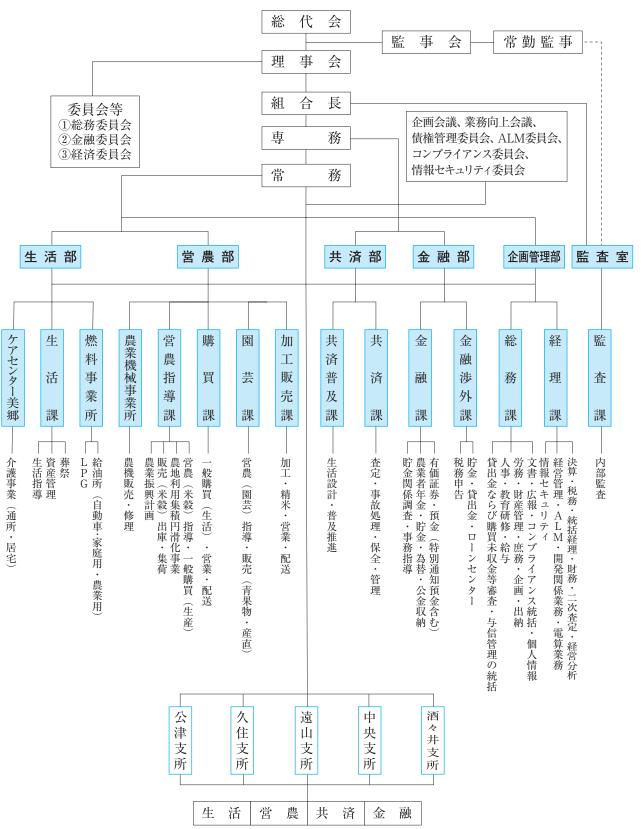
ロ 八	前年度末	当期度增	当期度減	当 期 末			
区分	削平及不	ヨ 別 及 増	当别及减	男	女	計	
一般職員	142	3	11	81	53	134	
営農指導員	9	_	_	9	_	9	
生活指導員	1	_	_	_	1	1	
嘱託職員	25	6	1	16	14	30	
合 計	177	9	12	97	68	174	

備考: 当期末の職員数には期末退職者は含みません

(6) 組織の構成

① 組合の機構

成田市農業協同組合機構図



② 組合員組織

	組	織	名		構成員数		y F	組絡	哉 名	1		構成員数
年	金	友	0)	会	4,322名	宝	田	産	直	組	合	53名
青	壮		年	部	26名	酒々	井町	農産	物等	直売約	且合	35名
女		性		部	104名	資	産	管	理	組	合	50名
園		芸		部	46名							

(7) 施設の設置状況

① 組合の施設の状況

種 別	名 称	所 在 地	摘 要
事 務 所	公津支所	成田市宗吾3-470-1	
"	久住支所	成田市久住中央1-6-1	
"	遠山支所	成田市小菅1417-1	
"	中央支所	成田市美郷台3-16-6	
"	酒々井支所	酒々井町酒々井1670-1	
"	本 所	成田市美郷台3-16-6	
事務所兼倉庫	経済センター	成田市宝田912-1	
店舗	宝田直売所	成田市宝田912-1	
"	酒々井直売所	酒々井町酒々井1677	
"	農業機械事業所 (宝田)	成田市宝田912-1	
"	農業機械事業所 (十余三)	成田市十余三68-45	
"	農業機械事業所 (酒々井)	酒々井町中川104-2	
"	燃料事業所(給油所・LPG)	酒々井町中川104-2	
加工場	園芸センター	成田市十余三68-161	
集 荷 場	"	成田市十余三68-161	
精 米 工 場	"	成田市十余三68-161	
農業倉庫	米麦流通合理化施設(自動ラック式低温倉庫)	成田市宝田912-1	
"	品質向上物流合理化施設(自動ラック式低温倉庫)	成田市赤荻1595-1	
"	赤荻低温倉庫	成田市赤荻1608-1	
"	酒々井低温倉庫	酒々井町酒々井1670-1	
介 護	ケアセンター美郷	成田市美郷台1-15-10	

② 信用事業及び共済事業の委託施設の状況

イ 代理業者数の推移

項目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	10	1	_	11

口 当期新規代理業者

	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
共済代理店数	無し		

事業報告の付属明細書

(1)役員に対する報酬等の明細

(単位:千円)

区	分	当期中の報酬等支払額	総会(又は総代会)で定められた 報酬等限度額
理	事	36,189	36,190
監	事	10,302	10,370
合	計	46,492	46,560

(注1) 当期中の役員退職慰労金の支払額はありません。

(2) 役員の兼職等の明細

	区	分				兼職先名又は	兼職先での
役職名		一数・非常勤 代表の別 有		氏	名	兼事業業名	役職名
代表理事	常	勤	有	栗原	廣行	全国農業協同組合連合会	運営委員
組合長	Th	到	乍	木//)與11	千葉県本部	建呂安貝
代表理事	常	勤	有	栗原	廣行	全国共済農業協同組合連合会	運営委員
組合長	Th	到	乍	木原)與11	千葉県本部	建呂安貝
代表理事	常	勤	有	栗原	廣行	JAバンク千葉運営協議会	運営委員
組合長	ff)	到	/月	木尔	興11	JAハンクー来連呂伽峨云	建吾安貝

(3)役員との間の取引の明細

(単位:千円)

役職名		取引内容及び金額	摘要		
1又概石	取引の種類	取引金額	间安		
		当期取引額 -			
 理事(6名)	貸出金	当 期 首 残 高 41,579			
性爭(6 石)	貝山並	当 期 末 残 高 31,693			
		当期増減(△)額 △9,885			
		当期取引額 -			
監事(1名)	貸出金	当 期 首 残 高 40,841			
	貝山並	当期末残高 36,035			
		当期増減(△)額 △4,806			

令和3年度 貸借対照表

〔令和3年12月31日現在〕

(単位:千円)

科目	金 額
(資産の部)	
1 信用事業資産	90,141,257
(1) 現金	523,281
(2) 預金	54,735,755
系統預金	54,679,855
系統外預金	55,900
(3) 有価証券	8,987,860
地方債	202,560
地方領 社債	
	7,088,690
受益証券	1,696,610
(4) 貸出金	25,571,185
(5) その他の信用事業資産	324,541
未収収益	309,403
その他の資産	15,138
(6) 貸倒引当金	△ 1,366
2 共済事業資産	14,357
(1) その他の共済事業資産	14,357
3 経済事業資産	836,372
(1) 経済事業未収金	183,403
(2) 経済受託債権	431
(3) 棚卸資産	626,580
 購買品	134,398
販売品	481,585
その他の棚卸資産	10,596
(4) その他の経済事業資産	25,968
(5) 貸倒引当金	△11
4 雑資産	202,913
5 固定資産	2,254,171
O 固定資産 (1) 有形固定資産	2,246,015
建物	2,240,013
機械装置	420,321
上地	1,032,532
_ =	
リース資産	10,884
建設仮勘定	340
その他の有形固定資産	1,119,069
減価償却累計額	△2,461,219
(2) 無形固定資産	8,155
その他の無形固定資産	8,155
6 外部出資	4,634,211
(1) 外部出資	4,634,211
系統出資	4,536,801
系統外出資	97,410
	98,083,282
其作り即日司	30,003,202

1 信用事業負債 91,	
(1) P ¹ A	112,295
(1) 貯金 90,	542,505
(2) その他の信用事業負債	569,790
未払費用	39,898
その他の負債	529,892
2 共済事業負債	431,664
(1) 共済資金	273,976
(2) 未経過共済付加収入	157,647
(3) その他の共済事業負債	40
3 経済事業負債	165,514
1	145,676
(2) 経済受託債務	295
(3) その他の経済事業負債	19,543
	170,500
	318,495
(1) 未払法人税等	2,700
(2) リース債務	3,123
(3) 資産除去債務	10,519
I I	302,153
6 諸引当金	89,123
(1) 賞与引当金	13,015
(2) 退職給付引当金	61,748
(3) 役員退職慰労引当金	14,359
7 繰延税金負債	7,267
	159,691
	454,553
(純資産の部)	<u> </u>
1 組合員資本 5,	157,527
(1) 出資金 1,	045,225
(2) 利益剰余金 4,	129,013
利益準備金 2,	006,200
	122,812
特別積立金 1,	181,395
残留農薬事故対策積立金	25,000
経営基盤安定化積立金	300,000
	330,000
	286,417
1	85,343)
(3) 処分未済持分 ∠	16,711
2 評価・換算差額等	471,202
(1) その他有価証券評価差額金	131,910
(2) 土地再評価差額金	339,292
純資産の部合計 5,	628,729
負債及び純資産の部合計 98,	083,282

令和3年度損益計算書

令和3年1月1日から令和3年12月31日まで

(単位:千円)

(A)	事業収益 1 324 31	購買品供給高 1,276,572		その他の収益 42,968	(6) 購買事業費用 1,105,218	購買品供給原価 1,069,092	その他の費用 36,125	(うち貸倒引当金戻入益) (△8)	購買事業総利益	(7) 販売事業収益 1,566,100	販売品販売高 1,501,139	販売手数料 14,891	検査手数料 5,134	その他の収益 44,935	(8) 販売事業費用 1,315,031	販売品販売原価 1,193,827	その他の費用 121,203	(うち貸倒引当金戻入益) (△5)	販売事業総利益	(9) 保管事業収益 14,694	(10) 保管事業費用 4,121	保管事業総利益							
参		4,215,779	2,604,282	738,784	706,145	(310,399)	(71,393)	(277,185)	(47,167)	23,231	3,536	5,870	97,423	29,126	(26,907)	(64)	(2,154)	6,934	61,362	(△1,305)	641,360	453,584	417,848	35,735	23,680	18,495	1,465	3,719	429, 904
田	禁	事業収益	事業費用	(1) 信用事業収益	資金運用収益	(うち預金利息)	(うち有価証券利息)	(うち貸出金利息)	(うちその他受入利息)	役務取引等収益	その他事業直接収益	その他経常収益	(2) 信用事業費用	資金調達費用	(うち貯金利息)	(うち給付補填備金繰入)	(うちその他支払利息)	役務取引等費用	その他経常費用	(うち貸倒引当金戻入益)	信用事業総利益	(3) 共済事業収益	共済付加収入	その街の収益	(4) 共済事業費用	共済推進費	共済保全費	その他の費用	共済事業総利益

219,093

10,572

251,068

—————————————————————————————————————																														
	5 特別利益	(1) 固定資産処分益	(2) その他の特別利益	6 特別損失	(1) 固定資産処分損	(2) 減損損失	稅引前当期利益	法人税、住民税及び事業税	法人税等還付稅額	法人稅等調整額	法人税等合計	当期剰余金	当期首繰越剰余金	土地再評価差額金取崩額	当期未処分剰余金															
金額	23,316	4,986	18,329	70,675	21,973	48,702	23,399	8,868	14, 531	2,036	24,102	∨22,066	1,508,827	1,062,850	126,684	77,249	239,569	2,472	102,669	83,061	208	66,332	2,508	1	13,710	3,671	574	2,880	217	182,059
目	(11) 宅地等供給事業収益	(12) 宅地等供給事業費用	宅地等供給事業総利益	(13) 福祉事業収益	(14) 福祉事業費用	福祉事業総利益	(15) その他事業収益	(16) その他事業費用	その他事業総利益	(17) 指導事業収入	(18) 指導事業支出	指導事業収支差額	2 事業管理費	(1) 人件費	(2) 業務費	(3) 諸稅負担金	(4) 施設費	(5) その他事業管理費	事業利益	3 事業外収益	(1) 受取雑利息	(2) 受取出資配当金	(3) 賃貸料	(4) 貸倒引当金戻入益	(5) 雑収入	4 事業外費用	(1) 支払雑利息	(2) 寄付金	(3) 雑損失	経常利益

94,007 8,664 85,343 199,658 1,415 286,417

94,216

54 6,110 92,251 1,965 2,700 \triangle 170 6,134

注 記 表

- I 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- 1. 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法
 - (1) その他有価証券

①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産

直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿

価切下げの方法)

販売品……個別法による原価法(収益性の低下による簿価切

下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

- (2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。
- (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当 基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上して おり、予想損失額は、貸出金の平均残存期間の貸倒実績に基づき損失率を求めて算定し ています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見 込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退 職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職 給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与引当金規程に基づく期末要支給額を 計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を 行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

Ⅱ 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日) を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 43,226千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年12月に作成した5カ年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を 受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合 には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,965千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来 キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減 損の要否の判定を実施しております。

また、遊休資産及び賃貸資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額と帳簿価額を比較することにより、当該資産の減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年12月に作成した5カ年計画を基礎として算出しており、5カ年計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 1千円

2. 有形固定資産圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,252,303千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 652,767千円、機械装置 564,074千円、その他の有形固定資産 35,461千円

3. 担保に供している資産

定期預金のうち4,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

- (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額 67.728千円
- (2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額 千円

5. 信用事業を行う組合の貸借対照表に要求される注記

① 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は14,878千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない ものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,878千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

② 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成11年12月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 289.460千円
- 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

尚、路線価による算出が不可能なものについては、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 減損損失を認識した資産又は資産グループの内容等

(1) 資産グループの内容

当組合では、投資の意志決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、各支所、 燃料事業所(NACS酒々井、LPガス)、遊休資産、及び賃貸固定資産については各固定 資産をグルーピングの最小単位としています。

経済センター、農業機械事業所、園芸センター、ケアセンター美郷、販売、倉庫、指導の各事業については、「食と農を基軸として地域に根差した協同組合」として相互扶助の理念に基づいた組合員の営農関連施設であり、それ自体でのキャッシュ・フローによる投資額の回収を意図したものでないことから共用資産として位置づけ、これらを各支所が共有する、大きなグルーピングの単位としています。

本所については、JA全体の本所管理機能を有する施設であり、組合全体の共用資産 と位置づけています。

(2)減損損失を認識した資産の用途、種類、場所、経緯などの概要

用途	資産	種類	場所	減損損失額 (千円)	経 緯	回収可能価額 の算出方法
遊休資産	倉庫用地 外7筆	土地	成田市飯岡字岩 ノ作8-3外7筆	43	遊休の状態であるため減損 の兆候に該当します。当該 資産は早期処分対象である ことから正味売却価額で評 価しましたが、帳簿価額を 下回るため、その差額を減 損損失として認識しました。	固定資産税評価額に倍率 を乗じて調整した価額で 算出しております。
賃貸資産	農業倉庫用地	土地	成田市北羽鳥字 辺田前1713-1	1,922	かつて農業倉庫用地として 取得し、その後利用目的の 計画変更があったため減損 の兆候に該当します。帳簿 価額を回収可能価額まで減 額し、当該減少額を減損損 失として認識しました。	固定資産税評価額に倍率 を乗じて調整した価額で 算出しております。
	合	計	-	1,965		

2. その他の特別利益の内容

特別利益に計上された「その他の特別利益」の内容は次のとおりです。

≪その他の特別利益≫

 災害支援金
 6,110千円

 計
 6,110千円

Ⅳ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や 団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、地方債などの債券、 投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、7.6%はサービス業等に対するものであり、当該業種をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所の企画管理部内に審査業務体制を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価マニュアルなど厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品 は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貸出金、 貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.85%上昇したものと想定した場合には、経済価値が630,426千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利をその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額について も含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市 場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれて います。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提 条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含め ず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
預金	54,735,755	54,736,293	537
有価証券			
その他有価証券	8,987,860	8,987,860	-
貸出金	25,571,185		
貸倒引当金(*1)	$\triangle 1,365$		
貸倒引当金控除後	25,569,819	26,201,133	631,313
資産計	89,293,435	89,925,287	631,851
貯 金	90,542,505	90,573,961	31,455
負債計	90,542,505	90,573,961	31,455

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリー

レートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下OISと言う) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託について は、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから 当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額を OISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、 貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	4,634,211
合 計	4,634,211

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預金	54,735,755	_	_	_	_	-
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	500,000	2,600,000	1,200,000	300,000	200,000	4,000,000
貸出金 (*1)	2,364,130	1,787,023	1,643,191	1,480,743	1,374,653	16,921,442
合 計	57,599,886	4,387,023	2,843,191	1,780,743	1,574,653	20,921,442

(*1)貸出金のうち、当座貸越82,298千円については「1年以内」に含めています。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5年超
貯金 (*1)	76,375,579	7,648,455	5,754,722	611,948	140,653	11,145
設備借入金	34,100	34,100	34,100	34,100	34,100	_
合 計	76,409,679	7,682,555	5,788,822	646,048	174,753	11,145

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅲ 有価証券に関する注記

- 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。
 - ① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額 (*)
(A)	地方債	202,560	200,308	2,251
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原	社債	7,088,690	7,005,204	83,485
価を超えるもの	受益証券	1,696,610	1,600,000	96,610
間で進えるのが	小 計	8,987,860	8,805,512	182,347
合 計		8,987,860	8,805,512	182,347

- (*) なお、上記の評価差額から繰延税金負債50,437千円を差引いた額131,910千円が、 「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
- 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
社債	402,600	3,536	_
受益証券	_	_	_
合 計	402,600	3,536	_

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

1. 採用している退職給付制度

従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支 給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 退職給付費用 退職給付の支払額 特定退職金制度への拠出金 確定給付企業年金制度への拠出金 期末における退職給付引当金 90,039千円 61,034千円 △34,528千円 △33,489千円 <u>△21,308千円</u> 61,748千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調 整表

退職給付債務	943,690千円
特定退職金共済制度	△330,332千円
確定給付企業年金制度	△551,610千円
未積立退職給付債務	61,748千円
退職給付引当金	61,748千円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用 61,034千円 出向負担金受入 △482千円 退職給付費用 60,552千円

(注)上記費用に含まれている特定退職共済制度への拠出金33,489千円は「福利厚生費」で処理しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,810千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担 金の将来見込額は158,826千円となっています。

区 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	3,600千円
未払費用否認額	570千円
退職給付引当金	17,079千円
役員退職慰労引当金	3,971千円
減価償却超過額	21,765千円
資産除去債務	2,909千円
減損損失(土地)	15,207千円
繰越欠損金	11,393千円

その他 2,190千円 繰延税金資産 小 計 78.688千円 評価性引当額 △35,461千円 繰延税金資産 合 計(A) 43.226千円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額 △50.437千円 固定資産(資産除去債務対応) △57千円 繰延税金負債 合 計(B) △50,494千円 △7,267千円 繰延税金負債の純額(A) + (B)

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.66% (調整) 交際費等永久に損金算入されない項目 1.14% 受取配当金等永久に益金算入されない項目 △9.76% 住民税等均等割額 2.87% 評価性引当金額 △13.14% その他 △0.44% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 9.22%

X その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務 を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年~23年、割引率は0.5%~2.0%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 11,449千円 時の経過による調整額 42千円 資産除去債務の履行による減少額 △972千円 期末残高 10.519千円

2. 貸借対照表上に計上している以外の資産除去債務

当組合は、公津支所雨水排水パイプ使用、経済センター駐車場、園芸センター施設用地等に関して、不動産賃借契約に基づき、退却時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該駐車場、施設用地は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

附属明細書

(令和3年1月1日から令和3年12月31日まで)

貸借対照表等の附属明細書

(1)組合員資本の明細

(単位:千円)

		種	ž	頃		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出			資		金	1,071,078	31,296	57,149	1,045,225
利		益	剰	余	金	4,052,798	296,758	220,544	4,129,013
	利	益	準	備	金	1,976,200	30,000	_	2,006,200
	そ	の他	利 益	剰 余	金	2,076,597	266,758	220,544	2,122,812
	特 別 積 立 金				1,181,395	_	_	1,181,395	
		残留農	薬事故	対策積	立金	25,000	_	_	25,000
		経営基	盤安	定化積	立金	300,000	_	_	300,000
		施設	整備	積 立	金	150,000	180,000	_	330,000
		当 期	未 処	分剰分	金	420,202	86,758	220,544	286,417
処	5	永	済	持	分	△16,240	△6,208	△5,737	△16,711
		合	į	Ħ		5,107,636	321,846	271,956	5,157,527

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

	種		類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	当 期 償 却 額	減価償却累計額	償 却 累 計 率
	建		物	2,746,982	9,837	632,732	2,124,087	44,457	1,200,944	56.54%
有	機	械	と 置	445,932	18,520	44,130	420,321	16,632	332,171	79.03%
形	土		地	1,034,498	_	1,965 (1,965)	1,032,532			
固定	IJ	ース	資 産	11,614	756	1,486	10,884	1,765	7,877	72.37%
資	建	設 仮	勘定	_	340	_	340			
産	その	他の有形[固定資産	1,195,686	35,870	112,487	1,119,069	34,532	920,225	82.23%
		計		5,434,713	65,323	792,802 (1,965)	4,707,234	97,388	2,461,219	
無形固	その	他の無形	固定資産	12,926	1,281	6,051	8,155	6,051		
無形固定資産		計		12,926	1,281	6,051	8,155	6,051		
	合		計	5,447,640	66,604	798,854 (1,965)	4,715,390	103,440		

注1 当期減少額の括弧内の金額は当年度の減損損失の金額です。また、「当期末残高」欄は、減損損失控除後の金額です。

注2 建物の当期減少額は、旧寺台本所の解体によるものです。

(3) 外部出資の明細

(単位:千円)

		種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
		千葉県厚生農業協同組合 連 合 会	370	_	_	370
并	.	農 林 中 央 金 庫 (うち後配出資)	3,866,101 (3,755,000)	_ _	(-)	3,866,101 (3,755,000)
		全国農業協同組合連合会	76,900	_	_	76,900
		全国共済農業協同組合連 合 会	592,200	_	_	592,200
		千葉県酪農農業協同組合連合会	1,230	_	_	1,230
		計	4,536,801	-	_	4,536,801
系		㈱ 農 協 観 光	0	_	_	0
1	株	㈱ 日 本 農 業 新 聞	50	_	_	50
統	式	㈱ジェイエイライフ	1,000	_	_	1,000
外		(株)千葉県JA情報センター	34,500	_	_	34,500
出	その他	千 葉 県 農 業 信 用 基 金 協 会	58,970	2,890	_	61,860
資		計	94,520	2,890	_	97,410
		合 計	4,631,231	2,890	_	4,634,211

(4) 引当金等の明細

(単位:千円)

種類	当期首残高	当期増加額	当期》	当期末残高	
性 知			目的使用	その他	ヨ 州 木 / 攻 向
貸 倒 引 当 金	2,701	1,379	_	2,701	1,379
一般貸倒引当金	2,417	1,379	_	2,417	1,379
うち信用事業	2,389	1,366	_	2,389	1,366
うち購買事業	20	11	_	20	11
うち販売事業	5	0	_	5	0
うちその他事業	0	0	_	0	0
うち事業外	2	1	_	2	1
個 別 貸 倒 引 当 金	283	_	_	283	_
うち信用事業	283	_	_	283	_
うち購買事業	_	_	_	_	_
賞 与 引 当 金	12,928	13,015	12,928	_	13,015
退職給付引当金	90,039	27,545	55,836	_	61,748
役員退職慰労引当金	10,484	3,874	_	_	14,359
合 計	116,154	45,814	68,765	2,701	90,502

- (注) 一般貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」は、一般債権の貸倒実績率等による洗替額です。 個別貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」は、個別債権の回収による戻入額です。
 - (5)子会社等との間の取引並びに子会社等に対する金銭債権及び金銭債権の明細 子会社等はありません。

(6) 事業管理費の明細

損益	計算書程		内 訳 科 目	金額	
			役員報酬	46,492	
			給料手当	788,988	
			(うち賞与引当金繰入額)	(13,015)	
人	件	費	福利厚生費	196,431	
	17	貝	退職給付費用	27,062	
			役員退職慰労金	_	
			役員退職慰労引当金繰入額	3,874	
			計	1,062,850	
			会議費	3,415	
			接待交際費	918	
			宣伝広告費	1,607	
			通信費	16,364	
業	務	費	印刷・消耗品費	17,823	
			図書・研修費	3,517	
			業務委託費	80,741	
			旅費	2,296	
			計	126,684	
			租税公課	45,963	
坐	色 負 担	日仝	支払賦課金	9,909	
ph 120		크 교	分担金	21,376	
			計	77,249	
			減価償却費	103,440	
			保守修繕費	19,371	
			保険料	13,041	
			水道光熱費	29,973	
施	設	費	賃借料	15,443	
			消耗備品費	3,496	
			車両費	429	
			施設管理費	54,374	
			計	239,569	
その作	也事業管	理費		2,472	
	合 計 1,508,82				

令和3年度剰余金処分案

(単位:円)

1. 当期未処分剰余金 286,417,271

2. 剰余金処分額

(1)利益準備金 (2)任意積立金 施設整備積立金 (3)出資配当金 30,000,000 50,000,000 (50,000,000)

3. 次期繰越剰余金 196,158,375

- (注) 1. 出資配当は年1.0%の割合である。 ただし、年度内の増資及び新規加入については日割計算とする。
 - 2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりである。
 - 3. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越 額10,000千円が含まれている。

<別表> (単位:円)

種類	積 立 目 的	積立目標額	積立基準	取崩基準	残高 (令和 3 年 (12月31日現在)
残留農薬事故対策 積立金	残留農薬事故発生に備える	25,000,000	目標額 まで	事故 発生年	25,000,000
経営基盤安定化 積立金	組合の資産や信用リスクなどの 支出及びその他重大な臨時損失 の発生に備え組合経営基盤の安 定を図る	300,000,000	目標額まで	発生年	300,000,000
施設整備積立金	施設の取得、改修、解体などに 充てるため	500,000,000	目標額 まで	発生年	330,000,000

監 査報告書

謄本

独立監査人の監査報告書

令和4年2月24日

成田市農業協同組合 理事会 御中

> みのり監査法人 東京都港区

> > 指定社員 公認会計士

西橋 久仁子

業務執行社員 指定社員

公認会計士

髙 戸 満 男

業務執行社員

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の2第3項の規定に基づき、成田市農業協同組合の令和 3年1月1日から令和3年12月31日までの第57期事業年度の剰余金処分案を除く計算書類等、 すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書(以下、これらの監査の対象書 類を「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般 に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況 を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載され ている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、 また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎とな る十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認めら れる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤 謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断し た内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成すること が適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正 妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当 該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにあ る。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスク に対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さら に、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に 関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上 の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般 に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含め た計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表 示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、成田市農業協同組合の令和 3 年 1 月 1 日から令和 3 年 12 月 31 日までの第 57 期事業年度の剰余金処分案(剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。) について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。 監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明 することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

私たち監事は、令和3年1月1日から令和3年12月31日までの第57期事業年度の理事の職務の執行を監査しました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門、職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及びその他の職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所・支所、事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(農協法施行規則第151条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案)及びその附属明細書について検討いたしました。

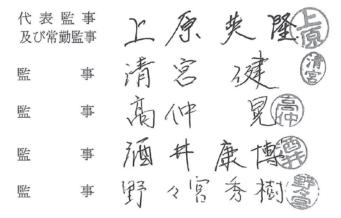
2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和 4年 2月25日

成田市農業協同組合



(注) 監事野々宮秀樹は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

部門別損益計算書

(単位:千円)

区分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
							六旭日在貝子
事業収益①	4,215,779	738,784	453,584	2,418,333	603,040	2,036	
事業費用②	2,604,282	97,423	23,680	2,006,976	452,099	24,102	
事業総利益③ (① -②)	1,611,496	641,360	429,904	411,357	150,941	△22,066	
事業管理費④	1,508,827	527,484	303,032	438,059	153,107	87,143	
(うち減価償却費⑤)	(103,440)	(19,621)	(12,040)	(56,331)	(13,700)	(1,745)	
(うち人件費 ⑤')	(1,062,850)	(354, 255)	(231,187)	(293,628)	(106,713)	(77,064)	
※うち共通管理費⑥		169,154	124,851	76,522	20,137	12,082	△402,747
(うち減価償却費⑦)		(14,580)	(10,761)	(6,595)	(1,735)	(1,041)	$(\triangle 34,715)$
(うち人件費⑦')		(88,146)	(65,060)	(39,875)	(10,493)	(6,296)	(△209,872)
事業利益⑧ (③-④)	102,669	113,876	126,871	△26,702	△2,166	△109,209	
事業外収益⑨	83,061	33,465	24,723	16,072	6,247	2,552	
※うち共通部分⑩		33,444	24,685	15,129	3,981	2,388	△79,630
事業外費用⑪	3,671	1,535	1,133	710	182	109	
※うち共通部分⑫		1,535	1,133	694	182	109	△3,656
経常利益(3) (8+9-11)	182,059	145,806	150,460	△11,339	3,898	△106,766	
特別利益⑭	6,165	2,589	1,911	1,171	308	184	
※うち共通部分 ¹⁵		2,589	1,911	1,171	308	184	△6,165
特別損失16	94,216	39,571	29,207	17,901	4,710	2,826	
※うち共通部分⑰		39,571	29,207	17,901	4,710	2,826	△94,216
税引前当期利益® (③ + ⑷ - ⑥)	94,007	108,824	123,164	△28,069	△504	△109,408	
営農指導事業分配賦額⑩		33,916	12,034	54,704	8,752	△109,408	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益20(18- (9)	94,007	74,908	111,129	△82,773	△9,256		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費及び営農事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費

業務人数の割合 + 事業損益の割合

(2) 営農指導事業

営農指導による各事業の影響度合いを配賦割合とした。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	42	31	19	5	3	100
営農指導事業	31	11	50	8		100

事業別の明細

1. 信用事業

① 貯金

(単位:千円)

種類	当 期 末 残 高
当 座 性 貯 金	39,317,704
定 期 貯 金	50,711,307
定 期 積 金	513,492
合 計	90,542,505

② 貸出金

(単位:千円)

種類	当 期 末 残 高
手 形 貸 付 金	13,440
証 書 貸 付 金	24,724,446
当 座 貸 越	82,298
金融機関質付	751,000
合 計	25,571,185

③ 預金

(単位:千円)

種	類	当 期 末 残 高
系 統	預 金	54,679,855
系 統 外	預 金	55,900
合	計	54,735,755

④ 有価証券

(単位:千円)

種	類		当 期 末 残 高
国		債	_
地	方	債	202,560
政 府	保 証	債	_
金	融	債	_
社		債	7,088,690
受 益	証	券	1,696,610
合	計		8,987,860

2. 共済事業

① 長期共済保有高

種類	件数	当期末残高
生 命 総 合 共 済	19,263	95,622,733
終 身 共 済	5,718	50,389,296
定期生命共済	51	835,000
養老生命共済	3,259	19,703,149
こども共済	2,103	10,059,600
医療 共 済	4,092	21,239,850
がん共済	1,506	101,500
定期医療共済	401	1,646,800
介 護 共 済	679	1,575,137
生活障害共済	85	
特定重度疾病共済	170	
年 金 共 済	3,302	132,000
建物更生共済	10,295	187,492,019
合 計	29,558	283,114,752

⁽注)金額は年度末の保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)です。

② 医療系共済の共済金額保有高

(単位:千円)

	種	類		件 数	金 額
医	療	共	済		19,824
	7.宋	六	仴	4,092	85,010
が	λ	共	済	1,506	10,168
定	期 医	療共	済	401	2,019
	Δ	計			32,011
	合	āl		5,999	85,010

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期共済の金額は入院共済の金額です。

③ 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高 (単位:千円)

種類	件数	金 額
介 護 共 済	679	2,284,812
生活障害共済 (一時金型)	47	373,500
生活障害共済 (定期年金型)	38	43,000
特定重度疾病共済	170	257,500

(注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金 年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

④ 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種	類	件数	金 額
年 金 開	始 前	2,498	1,765,148
年 金 開	始 後	804	527,455
合	計	3,302	2,292,603

(注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金 年額です。

⑤ 短期共済新契約高

(単位:千円)

種類	金 額	掛金
火 災 共 済	3,634,040	3,297
自 動 車 共 済		259,006
傷 害 共 済	8,176,000	1,237
団体定期生命共済	_	_
定額定期生命共済	4,000	49
賠 償 責 任 共 済		236
自 賠 責 共 済		34,901
合 計		298,728

(注)金額は保障金額です。

3. 購買事業

	П	目	購買品供給高				
	肥	料	158,982				
	農	薬	164,217				
生	飼	料	4,761				
産	農業	機械	250,240				
生産資材	自動車(除く二輪)		13,281				
1/1	燃	料	372,517				
	-	0 他	157,360				
	小	計	1,121,361				
	食品その	米	870				
生活物資	品 その	の他食品	16,471				
位	L P	ガス	94,358				
資		り 他	43,509				
	小	計	155,210				
		計	1,276,572				

4. 販売事業

① 受託販売品

(単位:千円)

品 目	取 扱 高
米	8,502
麦 · 豆 · 雑 榖	2,660
野菜	382,914
果 実	107,153
産直	55,698
슴 計	556,930

② 買取販売品

(単位:千円)

品	目		当 年 度 末
	米		919,434
産		直	27,853
加工	販	売	553,850
合	計		1,501,139

5. 保管事業

(単位:千円)

	科目	当 年 度 末
収益	保 管 料	14,694
益	計	14,694
	労 務 費	2,216
費	保全管理費	957
	車 両・ 燃 料	823
用	その他費用	124
	計	4,121
	差引	10,572

6. 宅地等供給事業

	科目	当 年 度 末
	供 給 手 数 料	2,446
収	アパート入居斡旋料	6,288
	アパート管理手数料	11,316
益	雑 収 入	3,264
	計	23,316
	アパート入居斡旋料	3,462
費	アパート管理費用	604
用用	その他の費用	920
	計	4,986
	差引	18,329

7. 福祉事業 (単位:千円)

	科		当 年 度 末
		福祉受託料	1,091
	福祉収益	高齢者生活支援事業収益	39
ılı.	7田711.4又111	福祉雑収入	115
収		計	1,245
		訪問介護収益	995
益	介護保険	通所介護収益	51,587
	事業収益	居宅介護支援収益	16,847
		計	69,430
		計	70,675
弗		労 務 費	17,520
費	福祉費用	材 料 費	2,004
	间侧具角	車 両・ 燃 料 費	1,150
用		そ の 他	1,298
/11		計	21,973
	差	引	48,702

8. 指導事業 (単位:千円)

	科		目		当 年 度 末
収	実	費	収	入	1,671
	指	導 補	助	金	364
益		計			2,036
	営	農改	善	費	2,093
	組	織対	策	費	9,112
費	農	政 対	策	費	2,821
	教	育 情	報	費	6,520
	生	活 改	善	費	2,112
用	業	務 相	談	費	572
	そ	の他	費	用	868
		計			24,102
	差		引		△22,066

第4号議案 (令和4年度事業計画設定について

基本方針

農業を取り巻く環境は、生産者の高齢化と後継者不足や耕作放棄地拡大など厳しい状況に 改善は見られず、近年では地球温暖化による天候不順も大きな問題となっています。

令和2年に発生した新型コロナウイルスの蔓延を原因とする農畜産物の需要低下も大きな 影響を与えています。

このような中、JAの経営環境は前述の生産基盤の弱体化と併せて組合員の減少や長引く 金融緩和政策により、従来に増して将来を見通した的確な経営が求められています。

また、地域金融機関としての位置づけから、金融庁の示す早期警戒制度への対応も必要と なります。

さらに、第38回JA千葉県大会の共通テーマである、「持続可能な農業・地域・事業基盤の 実現 | についても取り組んでまいります。

このことから、令和4年度の事業展開については第12次3か年地域農業振興計画に掲げる、 ①持続可能な食料・農業基盤の確立、②持続可能な地域・組織・事業基盤の確立、③不断の 自己改革の実践を支える経営基盤の強化、④協同組合としての人づくり、⑤「食」「農」「地 域」「IA」にかかる住民理解の醸成を活動の基軸とします。

関連して、遊休資産の処分と老朽化した施設の見直しやSDGsへの積極的な取り組みも重 要課題です。

平成28年に発覚し、皆様には大変なご迷惑をおかけした不祥事から丸5年が経過しました。 二度とこのような事態が生じぬよう、コンプライアンス態勢の充実強化にも全力で取り組ん でまいります。

JA成田市のビジョンである「元気と安心をお届けする地域一番のリーダー」を目指し、 組合員・利用者の満足を自らの喜びとし生きがいに感じる職場作りに全役職員が一体となっ て取り組みます。

本年度につきましても、組合員の皆様の格別なるご理解とご協力をお願いいたします。

協同の力で農業と地域を豊かに 地域に密着した事業活動 愛され、親しまれ、信頼されるJA

指 導 事 業

基本方針

JA成田市管内の農業は、高齢化と後継者不足に加え、離農等による耕作放棄地を増加させない事が課題となっております。第12次3か年地域農業振興計画の初年度となりますが計画達成に向けて取り組んでまいります。関係機関と一体となって組合員の所得増大と経営安定に取り組みます。

	項目			支出計画
	-	天 旭 內 台	前年実績	本年計画
	営農改善	組合員の所得向上を目指し、安全で安心な農産物の生産と販売体制を確立し、農業経営の安定に取り組みます。 (公財)成田市農業センターと連携し、農地の利用集積・流動化を進めます。担い手の育成・営農指導等、組合員への提案活動に取り組みます。	2,094	2,750
事業	生活文化	組合員、利用者の健康増進のため、生活習慣病を中心とした各種疾病の予防・早期発見に向け、自ら心身の健康が保たれるよう意識する事を目的として、集団健康診断・巡回人間ドックの受診を促進します。また、高齢者介護について、一人ひとりの多様なニーズや住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護サービスの充実を図ります。さらに、地場産の大豆を利用した無添加のこだわり味噌を女性部と連携して醸造し、地域へ提供してまいります。	2,113	2,660
計	組織強化	支部組織、生産組織、青壮年部、女性部とJA事業との 結びつきの充実強化を図り、後継者対策に取り組みます。	9,113	10,192
画	農政対策	地域農業振興や新たな米政策への取り組みと、系統組織の行う農政活動に積極的に参加します。また行政及び関係機関との連携を強化し、地域の発展に努めるとともに食育・米消費拡大運動への取り組みも継続致します。	2,822	3,040
	教育情報	広報(みのり)を毎月発行し、地域内農業の動向・農政活動の情報を提供し、組合員との意思疎通に努め、JAの正しい理解を進めるほか、ホームページの活用による情報開示に努めます。	6,521	5,992
	都市化対策 相談業務・	市街化農地所有の組合員に各部門が連携して、土地活 用の情報提供、相談業務に取り組みます。	737	1,050
		その他	702	750
		合 計	24,102	26,434

販 売 事 業

1. 米 榖

基本方針

本年度も、米の需給バランスが崩れた状況が継続することが予測されるため、価格設定に際しては特に市場動向を注視しながら進めてまいります。また、JA系統機関と連携し、有利販売に取り組みます。

重点実施事項

- ①契約米 (主食用米)、加工用米、飼料用米を含め、集荷目標106,000俵に取り組みます。
- ②主食用米の価格安定のため、非主食用米 (特に飼料用米) 推進強化に取り組みます。
- ③生産者の所得向上に繋がる販売活動に取り組みます。
- ④千葉県及び成田市農業再生協議会が実施する米政策を推進します。
- ⑤米トレーサビリティ法に基づく体制の充実に取り組みます。

2. 園 芸

基本方針

畑作では、労働力減少と後継者不足により生産量が減少しているため、園芸センターの機能をフル活用し、甘藷を中心とした基幹品目の労力軽減・経費削減対策に取り組むとともに、有利販売が見込める新規品目への作付提案、地場産品の高付加価値生産と販路拡大に取り組み、生産者の所得増大を目指します。

重点実施事項

- ①生産者の所得増大と労力軽減対策に取り組みます。
- ②販売方法の多角化(直接販売・契約販売・加工向け)に取り組みます。
- ③新たな品目・品種導入に向けた試作支援に取り組みます。
- ④直売所(成田・酒々井)間の連携による販売強化に取り組みます。
- ⑤各関連機関と連携し、成田栗作付面積拡大に取り組みます。

3. 加工販売

基本方針

生産者の労働力軽減・出荷経費の削減をし、所得増大へ取り組みます。

加工場で使用する野菜は、地場産で調達できるよう原料確保に取り組み、新鮮で安全・ 安心な野菜を実需者に供給してまいります。

JA成田市のブランド品「甘芋ん」の製造と販売の拡大に取り組みます。

重点実施事項

【加工販売課】

職員が一丸となり、HACCP(ハサップ)※認証取得に向けて取り組み、衛生管理を 徹底し、安全・安心な商品の提供を確立します。

【特 需】

- ①成田ブランド品「甘芋ん」「鉄砲漬」の販売拡大に取り組みます。
- ②成田栗の製菓向け販売の拡大に取り組みます。
- ③直販事業の拡大と合わせて、農産物輸出に取り組みます。
- ④安全運転を心がけ、正確かつ確実な配送に取り組みます。

【加工場】

- ①地場産農産物を最大限に活用し、鮮度と地場利用率向上に取り組みます。
- ②干し芋「甘芋ん」の製造拡大と安定供給に取り組みます。
- ③成田栗の加工拡大に取り組みます。
- ④安全衛生委員会が中心となり衛生管理の徹底と事故防止に取り組みます。
- ⑤作業の効率化と異物混入防止に取り組みます。

【精 米 場】

- ①取扱量の拡大、品質・歩留率の向上に取り組みます。
- ②異物混入防止と、作業時の事故防止に取り組みます。

販売品取扱高 (単位:千円)

品目	目	本 年 度	ま 計 画
ПП	Ħ	数量(俵)	取 扱 高
米		106,000	750,000
麦 · 雑	穀	-	4,400
青 果	物	-	608,325
産	直	-	80,720
加工販	売	-	520,260
合	計	106,000	1,963,705

※HACCP: Hazard (危害)、Analysis (分析) Critical (重要) Control (管理)、Point (点) の略。食品中の危害 要因に対して健康を損なわない程度にまで確実に減少・除去するためにHA(危害要因分析)に基づき、 特に重要な製造・加工工程を管理する事。

購買事業

1. 一般購買

基本方針

組合員・地域利用者のニーズを把握し、「JAの機能・役割が評価され、利用されていく為にはどうするべきか」を基本とし、事業活動を展開してまいります。

そのために、組合員・利用者個々の声を大切にし、頼られる地域密着型の事業展開に 取り組みます。

重点実施事項

- (1) 生産購買
- ①地域農業の担い手に対応するために営農指導課・園芸課(TAC)と連携し、出向 く体制を強化します。
- ②原料価格の高騰する中、安定した価格での販売や商品提供に取り組みます。
- ③在庫の適正化を進め、コスト軽減に取り組みます。
- (2) 生活購買
- ①組合員及び地域利用者のニーズにあった取扱品目の拡大に取り組みます。
- ②環境や自然エネルギーを活用した商品の紹介と普及に取り組みます。

2. 農業機械事業所

基本方針

組合員の生産コスト削減および労働力軽減と経営規模にあった機械を提案します。技術力の向上を図り、敏速な修理対応に取り組みます。また、農閑期中点検整備に取り組みます。

安全使用講習会等を開催し、事故防止に取り組みます。

重点実施事項

- (1)農業機械
- ①サービスの強化、顧客満足度向上に取り組みます。
- ②成田市農協MC安全指導連絡協議会・全農・成田市農業センターと連携し、安全使用講習会等を開催し、事故防止に取り組みます。
- ③中小農機・インプルアタッチの使用時期前に展示会・実演会を行い、組合員の労働力軽減に取り組みます。
- (2) 修理·整備
- ①出向く体制を強化し、敏速な修理活動に取り組みます。
- ②研修会・講習会に積極的に参加して技術力の向上に取り組みます。

3. 燃料事業所

基本方針

適正な価格設定を基本に、LPガス事業・SS事業共に安心・安全に利用できる環境作りに取り組みます。

重点実施事項

- ①正組合員・准組合員の利用率向上に取り組みます。
- ②農業用・暖房用の燃料油取扱拡大及び、配送の効率化に取り組みます。
- ③LPガス取引契約者への保全対策及び新規拡大に取り組みます。
- ④給湯器等ガス器具の更新新規需要への積極的な普及促進に取り組みます。
- ⑤事故防止対策、保安点検(自記圧計・ガス検知器・CO測定機による検査)に取り組みます。

購買品供給高 (単位:千円)

	Ţ	頁 目	前年度供給高	本 年 原	度 計 画	供 給 高
分	類		(R03)	供 給 高	手 数 料	前年対比%
	飼	料	4,762	3,972	397	83.4%
	肥	料	158,986	174,236	27,007	109.5%
_	農	薬	164,221	165,883	25,712	101.0%
般	生産資	材	157,364	113,373	13,265	72.0%
	食	品	16,472	18,136	3,573	110.1%
購	家	財	24,533	36,556	3,656	149.0%
買	米		870	1,038	187	119.3%
	その	他	18,976	48,806	5,367	257.2%
	計		546,184	562,000	79,164	102.0%
農	業機械事業	所	256,532	271,500	48,135	105.8%
燃	料事業	所	473,856	513,545	90,845	108.3%
合		計	1,276,572	1,347,045	218,144	105.5%

資産管理事業

基本方針

組合員の皆様の大切な資産を守るため、土地活用、節税対策等の情報提供や相談業務に 積極的に取り組みます。

重点実施事項

- ①土地有効活用相談(全農施主代行方式)を実施します。
- ②税務・法律相談を実施します。
- ③戸建住宅見学会(モデルハウス等)を実施します。
- ④職員が不動産業務に必要な資格取得できる環境を整えます。

事業目標

資産管理事業収入 23,900千円

福祉事業

基本方針

利用者に元気と安心を提供できる支援を行なうとともに、継続的な支援のためサービスの質的向上に取り組みます。さらに、JA内部をはじめ、各居宅介護支援事業所、他事業所、地域包括支援センター及び行政との関係づくりに取り組みます。

重点実施事項

- ①組合員及び地域に対して | A介護事業の周知徹底に取り組みます。
- ②行政をはじめ他事業所との関係づくりを継続していきます。
- ③各種研修に参加し、職員の知識・介護の対応力の向上を図り意欲を高めます。
- ④介護員の確保及び事業における上位各種加算の取得を更に進め、体制づくりに取り組みます。

事業目標

福祉事業収入 80,542千円

信用事業

基本方針

揺るぎない経営基盤を確立のうえ、組合員・利用者に対し「サービスの提供を変える」「接し方を変える」「収益の柱を変える」ことを継続し、更なる環境変化への対応としてJAの強みである「総合事業」を最大限に活かした価値の提供をします。

また、持続可能な収益構造を構築することで、組合員と地域から一層必要とされる存在を目指し「農業」と「地域の暮らし」へ貢献し、その発展を実現します。

重点実施事項

- ①農業者との関係性をより強固なものとするため、経営に入り込んだニーズの把握、金融・ 非金融における問題解決方法の提供により、農業・地域の成長を支援します。
- ②金融仲介機能を通じた農業・地域における存在感を発揮し、貸出を強化します。
- ③利用者のニーズ・ライフプランを踏まえた提案・コンサルティング営業を実践します。
- ④人員配置・業務分担の見直しにより相談業務を強化し、組合員・利用者との接点を再構築します。
- ⑤専門人材育成のため、「JAバンク千葉金融マスター制度*1」の資格認定者を増員し、ライフプランサポートを強化します。

令和4年度目標

貯 金:910億円

貸出金:259億円

資格取得状況

資格名称		取得人数	資格名称		取得人数
JAバンク ^{*1} マスター		21名		1種	30名
金融マスター制度	ベーシック	12名	証券外務員	2種	75名
ファイナンシャルプ	1級	1名		内部管理責任者	53名
ランニング技能士**2	2級	34名	個人情報取扱主任者		34名
フィーング 技能工	3級	68名	宅地建物	取引士	7名

※1 IAバンク千葉金融マスター制度

JAバンク千葉では金融業務のプロとして、「組合員・利用者接点の再構築」、「ライフプランサポートの実践」、「貸出の強化」に取り組む専門人材の育成が不可欠であることから、本要領を設置し「他業態と差別化した価値を提供しつつ、持続可能な収益構造を構築することで、農業・地域から一層必要とされる存在」となることを目指し、専門人材の育成強化を図るもの。

※2 ファイナンシャルプランニング技能士(FP技能士)

国家資格である技能検定制度の1つ。顧客の資産に応じた貯蓄・投資等のプランの立案・相談(ファイナンシャルプランニング)技能を認定する資格。(一社)金融財政事情研究会およびNPO法人日本ファイナンシャル・プラナーズ協会が指定試験機関として試験(学科及び実技)を行っている。

共 済 事 業

基本方針

農機具の大型化や高速化による危険度の高まりを始め、日常生活における様々なリスクが増加する中、JAには「相互扶助」活動を原点とした共済事業を通じて、組合員・利用者の生命・財産を守る義務があります。

「寄り添い」、包括的な安心を「届け」、農業・地域社会とより広く・深く「繋がっていく」 ことで、安心と満足の提供と持続可能なJA経営基盤の確立・強化を実現します。

重点実施事項

- ①仕組み・サービスの一体的展開、対面と非対面の融合による利便性向上により、生命保 障を中心とした万全な総合保障の提供を行います。
- ②農業分野を「ひと・いえ・くるま」に続く第4の柱になるよう取り組みを強化します。
- ③全契約者・組合員へ"寄り添う"活動の実践と共済事業実施体制の整備、さらなる事務負荷の軽減を図ります。
- ④「JA共済事業を下支えする健全性・信頼性の強化」を実現するため、統合リスク管理 態勢の高度化・強化、CS**向上への取り組みとコンプライアンス態勢の強化による信頼 性の向上を目指します。

事業目標

1. 新契約目標

長期共済218億8,000万円年金共済1億4,000万円自動車共済5,600台自賠責共済1,870台

2. 保有契約高目標

長期共済 2,855億円 年金共済 23億5,000万円

3. 純増目標

長期共済 24億円 年金共済 5.740万円

※CS: Customer Satisfaction (カスタマー サティスファクション) の略。顧客満足度のこと。

JA成田市自己改革工程表

JA成田市は、2016年より組合員との徹底した対話に基づいて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

具体的には、肥料価格水準の引き下げのため、化学肥料の集約銘柄肥料の推進や、水稲農薬の大型規格化による経費節減に取り組んだほか、特産品の直売所や量販店による販売強化、 販路拡大などの取り組みをすすめてきました。

この結果、2018年に実施した「JAの自己改革に関する組合員調査」等において、多くの 正組合員からは、一定の評価と自己改革への一層の期待を、また多くの准組合員からは、総 合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

今後とも、JA成田市は、地域になくてはならないJAであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

自己改革を実践するための具体的な方針【下線項目はKPI設定】

- 1 訪問活動などを通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
- 2 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線での必要な取り組みについて、 目標及び実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実現す るほか、「地域の活性化」にも取り組みます。
 - 必要とする全ての農業者を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. コンテナ出荷の拡大、イ. 段ボール・運賃等のコスト削減
 - ウ. 市場出荷出来ない製品の買取と6次産業化
 - エ. 有利販売に向けた作付け提案(飼料用米等)
 - 「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組みます。
 - ア. 新規組合員加入キャンペーンによる農業振興の応援団の拡大、各種イベント開催
 - イ. 高齢者支援事業
- 3 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話や集落座談会のみならず、地域に根ざしたJAを目指して各事業を利用していただいている准組合員の方々からいろいろな声を聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。そして、組合員の評価を踏まえながら必要な見直しを行います。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内の人口動向は増加傾向にありますが、少子高齢化が進展しております。農業経営体は5年前と比較すると全体として2割程度減少していますが、法人経営は2割程増加しています。そして、JA成田市の販売品販売高は、15億円前後で推移している状況です。

こうした情勢のなか、JA成田市として現状のまま事業改革を進めなかった場合の今後5年間の成行きについてシミュレーションを行ったところ、5年後事業利益が赤字に転じる見通しとなりました。赤字の主な要因は、信用事業における農林中央金庫からの奨励金や債券利息の減少によるところが大きな原因であります。

それぞれの事業において自己改革を実践し、事業伸長や効率的な施設運営を通じた費用削減により黒字化させ、健全で持続性のある経営を確保することが緊急の課題となっています。

J A成田市自己改革工程表(数値編)

重点目標

青壮年部・女性部対話集会

成果指標・目標値 (KPI)

農業者の所得増大・農業生産の拡大						
コンテナ出荷の拡大による	5労働力削減	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
対象者:甘藷出荷生産者	目標	目標	目標			
令和 6 年度 200 t	40,000円/ t	100 t	200 t	200 t		
フレコン出荷の拡大による	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
対象者:米生産者	対象者:米生産者		目標	目標		
令和 6 年度 4,400 t	2,000円/t	4,200t	4,300t	4,400t		
地域の活性化	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
農業振興の応援団の拡大	目標	目標	目標			
令和6年度	180人	160人	170人	180人		
(食べて応援、作って応援、働いて応援の実施人数)						

(艮/	/ C//	对友、	17F7	し心抜	、 1割)	() ()	心抜い	ひ夫 //	也人安	X)

経営基盤の確立・強化		令和4年度	令和5年度	令和6年度
渉外活動の引	鱼 化	目標	目標	目標
	TACの業務戦略	生産資材4.5億円 集荷数量106,000俵	生産資材4.5億円 集荷数量106,000俵	生産資材4.5億円 集荷数量106,000俵
令和6年度	MAの業務戦略	融資8億円	融資7億円	融資7億円
	LAの業務戦略	長期207億9000万円 年金1億4000万円	長期207億9000万円 年金1億4000万円	長期207億9000万円 年金1億4000万円
総合窓口人材	化(信用・共済)による利便性向上と効率性向上	目標	目標	目標
令和6年月	5支所店舗効率化	事業管理費155,759万円	事業管理費153,607万円	事業管理費147,759万円

対話・意思反映 令和4年度計画 令和3年度計画 令和3年度実績 項目 581人 地区別説明会(出席人数) 600人 600人 みのり (月刊誌) 手配り (情報収集人数) 60,720軒、250人 60,720軒、200人 60,720軒、250人 総代会(出席人数) 350人 17人 (書面議決453人) 400人 支部活動 140人 コロナ禍の為未実施 コロナ禍の為未実施 産直・各種利用者アンケート 未実施 200人 未実施

24人

30人

24人

総合財務計画

(単位:千円・%)

科目	項	目	前年度末 実 績	本年度末 計 画	前 年 度 対 比
	現	金	523,281	517,510	98.8
	預	金	54,735,755	54,247,236	99.1
金融	有 価 証	券	8,987,860	9,600,000	106.8
事	貸出	金	25,571,185	25,909,432	101.3
業	そ の 信用事業資	他産	323,174	298,126	92.2
	共済事業資	産	14,357	8,600	59.9
	金融資産	計	90,155,615	90,580,904	100.4
	経済未収	金	183,403	181,200	98.7
	受 託 債	権	431	_	_
経		産	626,580	652,235	104.0
沿		他産	25,956	26,409	101.7
事					
業					
	経済資産	計	836,372	859,844	102.8
雑	資	産	202,913	161,683	79.6
固	固定資	産	4,715,390	4,618,580	97.9
定資		却額	△2,461,219	△2,532,846	102.9
産	固定資産	計	2,254,171	2,085,734	92.5
外	部出	資	4,634,211	4,634,211	100.0
繰	延税金資	産	_	_	_
	地再評価に係 延 税 金 資		-	-	_
資	産 合	計	98,083,282	98,322,376	100.2

項目	前年度末	本年度末	前年度
科目	実 績	計 画	対 比
貯 金	90,542,505	91,042,532	100.5
借入金	-	_	_
金 信用雑負債	569,790	293,348	51.4
融 共済事業負債 事	431,664	390,000	90.3
業			
金融負債計	91,543,960	91,725,880	100.1
経済未払金	145,676	172,000	118.0
経受託債務	295	200	67.7
事その他負債業	19,543	20,595	105.3
経済負債計	165,514	192,795	116.4
設 備 借 入 金	170,500	136,400	80.0
雑 負 債	318,495	235,699	74.0
諸引当金他	89,123	81,593	91.5
繰延税金負債	7,267	30,691	422.3
土地再評価に係る 繰 延 税 金 負 債	159,691	153,471	96.1
負 債 合 計	92,454,553	92,556,529	100.1
出資金	1,045,225	1,045,225	100.0
純利益剰余金	4,129,013	4,344,866	105.2
資処分未済持分	△16,711	△17,265	103.3
産 その他有価証 券評価差額金	131,910	70,000	53.0
土地再評価差 額 金	339,292	323,021	95.2
純資産合計	5,628,729	5,765,847	102.4
負債・純資産合計	98,083,282	98,322,376	100.2

総合収支計画

(単位: 千円・%)

科	項目	前年度実績 (A)	本年度末計画 (B)	本年度末計画 対前年度実績 (B/A)%
	資金運用収益	706,145	672,878	95.2
	(うち預金利息)	(310,399)	(280, 267)	(90.2)
	(うち有価証券利息)	(71,393)	(77,431)	(108.4)
信 用	(うち貸出金利息)	(277, 185)	(280, 180)	(101.)
事業	(うちその他受入利息)	(47,167)	(35,000)	(74.2)
収益	役務取引等収益	23,231	19,573	84.2
	その他事業直接収益	3,536	53,530	1,513.8
	その経常収益	5,870	5,961	101.5
	小 計	738,784	751,942	101.7
	資金調達費用	29,126	24,815	85.1
	(うち貯金利息)	(26,907)	(22,699)	(84.3)
信	(うち給付補填備金繰入)	(64)	(140)	(218.7)
用事	(うちその他支払利息)	(2,154)	(1,976)	(91.7)
業費	役務取引等費用	6,934	3,144	45.3
用	その他事業直接費用	_	-	-
	その他経常費用	61,362	61,708	100.5
	小 計	97,423	89,667	92.0
信	用事業総利益	641,360	662,275	103.2
共	共済付加収入	417,848	411,000	98.3
済事	共済貸付利息	_	_	-
業収	その他の収益	35,735	31,000	86.7
益	小 計	453,584	442,000	97.4
	共済借入金利息	_	-	-
共済	共 済 推 進 費	18,495	18,000	97.3
事業	共 済 保 全 費	1,465	2,700	184.3
費用	その他の費用	3,719	2,840	76.3
	小 計	23,680	23,540	99.4
共	済事業総利益	429,904	418,460	97.3
購	購買品供給高	1,276,572	1,347,045	105.5
買事	購 買 手 数 料	4,771	4,900	102.7
事業収	その他の収益	42,968	49,445	115.0
益	小 計	1,324,311	1,401,390	105.8
購買	購買品供給原価	1,069,092	1,128,899	105.5
事	その他の費用	36,125	38,785	107.3
費用	小 計	1,105,218	1,167,684	105.6
購	買事業総利益	219,093	233,706	106.6
	販売品販売高	1,501,139	1,298,980	86.5
販売	販 売 手 数 料	14,891	15,405	103.4
販売事業収	検査手数料	5,134	5,525	107.6
収益	その他の収益	44,935	40,502	90.1
	小 計	1,566,100	1,360,412	86.8

科 目 (A) (B) 対前	度末計画
販 販 売 品 販 売 原 価 1 193 827 1 011 613	方年度実績 3/A)%
憲 *** / 3 HI / 7 / 3 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1	84.7
販売品販売原価 1,193,827 1,011,613 その他の費用 121,203 120,914 費	99.7
第 小 計 1,315,031 1,132,527	86.1
販売事業総利益 251,068 227,885	90.7
保管事業収益 14,694 12,000	81.6
保管事業費用 4,121 2,700	65.5
保管事業総利益 10,572 9,300	87.9
宅地等供給事業収益 23,316 23,900	102.5
宅地等供給事業費用 4,986 5,150	103.2
宅地等供給事業総利益 18,329 18,750	102.2
福 祉 事 業 収 益 70,675 80,542	113.9
福祉事業費用 21,973 21,983	100.0
福祉事業総利益 48,702 58,559	120.2
その他事業収益 23,399 21,500	91.8
その他事業費用 8,868 8,700	98.1
その他事業総利益 14,531 12,800	88.0
指 導 事 業 収 入 2,036 2,650	130.1
指 導 事 業 支 出 24,102 26,434	109.6
指導事業収支差額 △ 22,066 △ 23,784	107.7
事業総利益 1,611,496 1,617,951	100.4
人 件 費 1,062,850 1,077,743	101.4
事 業務費 126,684 141,702	111.8
r 諸 税 負 担 金 77,249 68,660	88.8
- 通 施 設 費 239,569 262,537 - 費	109.5
費 2,472 6,954	281.3
計 1,508,827 1,557,596	103.2
事 業 利 益 102,669 60,355	58.7
事 収 益 83,061 75,460	90.8
費 用 3,671 834	22.7
計 79,389 74,626	94.0
677 246 971 34	74.1
経 常 利 益 182,059 134,981	4,995.9
利 益 6,165 308,000	4,333.3
特	154.0
特	
特別 人 4 6,165 308,000 持援 失 94,216 145,118	154.0
特別 和 益 6.165 308.000 損 失 94.216 145.118 計 △ 88.051 162.882	154.0 △184.9
特別 利益 6,165 308,000 損失 94,216 145,118 計 △88,051 162,882 税引前当期利益 94,007 297,863	154.0 △184.9 316.8
特別 利益 6,165 308,000 損失 94,216 145,118 計 △88,051 162,882 税引前当期利益 94,007 297,863 法人税・住民税及び事業税 2,700 91,863	154.0 △184.9 316.8

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第42条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「IAバンク基本方針」の内容(概要)を以下のとおり報告いたします。

1.「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク 基本方針」(以下「基本方針」という)では、高度な金融サービスを提供するため の一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の 取組み(以下「IAバンクシステム」という)を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連(以下「JA等」という)が農林中央金庫(以下「農林中金」という)に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出した JAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2. 令和3年3月18日変更の主な内容

令和3年3月18日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

- (1) 重大な経営問題・不祥事への厳正対処
 - a レベル格付指定を受けたJA・信連は、農林中金が行うガバナンスの有効性にか かる調査に応じるものとし、調査結果を踏まえて農林中金が必要と判断する場合 は、ガバナンスの再構築に取り組むことを追加する。
 - b この際、JA・信連は、自ら必要とする場合に、外部からの役員等派遣をJAバン ク中央本部に要請することができることを規定する。
- (2) 信連役員不祥事等にかかる対応
 - a レベル1指定基準「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件(子会社含む)が発生した場合」について、既に措置されているJAに加え、信連も適用対象とする。
 - b 信連によるJAの指導に著しい困難が生じていることが確認された場合には、信連が常態に復するまでの間、農林中金がJAに対し必要な指導を行うことを追加する。

以上

議決権行使書

成田市農業協同組合 御中

私は令和4年3月26日に開催される貴組合第57回通常総代会における各議案につき、 下記(賛否表示欄を〇印で表示)のとおり議決権を行使します。

議決権行使個数	1個		令和4年3月	日
成び行曲日本画気	1 II	住所		
		氏 名		(£J)

	議案	賛否表	長示欄
第1号議案	定款の一部変更について	賛成	反対
第2号議案	令和3年度事業報告及び剰余金処分案の承認について	賛成	反対
第3号議案	第12次3か年地域農業振興計画 経営計画の設定について	賛成	反対
第4号議案	令和4年度事業計画設定について	賛成	反対
第5号議案	令和4年度における理事及び監事の報酬について	賛成	反対
附带決議	①決議事項で行政庁の認可、承認等申請に際し、法令 その他行政庁の指示等により、字句その他事項につ き修正加除を要するときは、その処置を理事会に一 任する。 ②事業計画の変更について、年度途中において軽微な 変更を要するに至ったときは、理事会において変更 することを承認する。	賛成	反対

⁽注) 各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱います。

※議決権行使書面の記載に当たっての留意事項

議決権行使書面は次により取り扱いますので、ご留意のうえ、議決権を行使いただ きたくお願いいたします。

- 1 書面による議決権の行使については、当組合の定款第49条の規程により取扱います。
- 2 書面により議決権を行使する場合は、総代会資料に添付してある「議決権行使書面」用紙に必要事項を記載し、<u>令和4年3月25日午後5時</u>までに当組合各支所宛にご提出ください。
- 3 賛否のご記入は、黒のボールペンをご使用いただき、はっきりと○印をご記入ください。 賛成・反対欄に○印の記号のほか他事を記載したものは該当する各号の議案において無効となる場合があります。なお、署名がある場合は、訂正した上で、フルネームで小さく署名することでも構いません。
- 4 次の1号から3号に該当する議決権行使書面は「無効」として取扱い、次の4号から8号に該当する議決権行使書面については該当する各号の議案について「無効」として取扱います。
 - ① 所定の用紙を用いないもの
 - ② 署名または記名押印のないもの
 - ③ 氏名を訂正しているもので、訂正印のないもの
 - ④ 賛否を訂正しているもので、訂正印のないもの
 - ⑤ 賛否を訂正しているもので、訂正印の印影が、記名押印の印影と異なるもの
 - ⑥ 賛否の欄に○印の記号のほか他事を記載したもの ただし、次の場合は有効とします。
 - (1) 賛成に○印があり、反対に×印を記入したもの(賛成)
 - (2) 賛成に×印があり、反対に○印を記入したもの(反対)
 - (3) 賛成に表示がなく、反対に×印を記入したもの(賛成)
 - (4) 賛成に×印があり、反対に表示のないもの(反対)
 - ⑦ 賛成及び反対の双方に○印の記号を記載したもの
 - ⑧ 賛成又は反対のいずれかに○印の記号を記載したものか確認し難いもの
- 5 議決権行使書面を申し出により再発行したときは、再発行した議決権行使書面を 有効として取扱います。
- 6 議決権行使書面は、農協法第16条8項で準用する会社法第311条に基づき、総代 会の日から3箇月間、本所に備置し、正組合員から適法・適正に請求があれば、閲 覧・謄写に応じることになっています。

委 任 状

令和4年3月 日

	住所	
	正組合員氏名	(fl)
私は、	を代理人として定め、令和4年3月2	6日盟催の豊組会

第1号議案 定款の一部変更について

第2号議案 令和3年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

第57回通常総代会の下記の議案について議決権を行使することを委任します。

第3号議案 第12次3か年地域農業振興計画 経営計画の設定について

第4号議案 令和4年度事業計画設定について

第5号議案 令和4年度における理事及び監事の報酬について

附带決議

切

ŋ

取

ŋ

線

報告事項

以上

みんなの役割

■ 組合員の役割

- 1. 組織の役員や世話係には、すすんで協力します。
- 2. 組合の施設は、自分のものと同様に大切にします。
- 3. みんなで決めた申し合わせには従います。
- 4. 会合には遅れずに出席し、みんなの時間をむだにしません。
- 5. 協同の力で、仲間同士助け合います。
- 6. 組合のあらゆる問題についてすすんで発言し、建設的に提言します。
- 7. 家族ぐるみで組合事業に参加し、積極的に利用します。
- 8. 生産組合組織や業種組織の活動にすすんで参加し、組織を強化します。
- 9. 研修会や講習会にはすすんで出席し、共同意識を培います。
- 10. 仲間づくりにつとめ、協同の輪を広げます。

■ 役員の役割

- 1. 組合員の意志を尊重し、常に組合員の組合として運営されるよう力を尽くします。
- 2. 組合員組織の自主性を尊重し、組織相互間の摩擦を除き、協調をはかります。
- 3. 組合員に組合の方針、計画を適切に伝えます。
- 4. 誠実を第一とし、組合員の利益を優先します。
- 5. 出身地区の組合員だけでなく、組合員全体の代表として行動します。
- 6. 市町議会議員の兼職は原則として避け、組合運営に専念します。
- 7. 職員の立場を十分に尊重し、共に励まし合います。
- 8. 組合の事業、施設を率先して利用します。
- 9. 組合と競合関係にある事業には関わり合いません。
- 10. 会合には遅れずに出席し、みんなの時間をむだにしません。

■ 職員の役割

- 1. 協同組合の理念をよく理解し、協同活動を推進します。
- 2. 組合員との対話を深め、その意志反映と、信頼関係の向上につとめます。
- 3. 事業の方針や内容をよく理解し、目標達成に励みます。
- 4. お互いの連絡と協調をよくし、正確で効率のよい仕事をします。
- 5. 常に研鑽につとめ、職務に必要な知識技能の向上をはかります。
- 6. 明るく、礼儀正しく、親切な態度で応対します。
- 7. 規律を守り、時間を大切にし、誠実に行動します。
- 8. 健康管理につとめ、意欲と責任感をもって業務に取り組みます。
- 9. 組合の施設を大切にし、常に整理整頓につとめます。
- 10. 組合の事業を率先して利用します。



成田市農業協同組合

本 所

〒286-0013 千葉県成田市美郷台三丁目16番地6

ホームページアドレス http://www.ja-narita.or.jp

総務課 0476-22-6711 監査室 0476-22-6807

経 理 課 0476-22-6739 共 済 課 0476-22-6713

金融課 0476-22-6715 共済普及課 0476-22-6714

金融涉外課 0476-22-6796 本所内FAX 0476-22-6718

JAくらしの相談センター(本所1F)

生 活 課 0476-22-6716 ローンセンター 0476-24-2926

F A X 0476-22-6931

久 住 支 所 〒286-0819 成田市久住中央一丁目6番地1 電話0476-36-1101

遠 山 支 所 〒286-0127 成田市小菅1417番地1 電話0476-35-0511 中 央 支 所 〒286-0013 成田市美郷台三丁目16番地6 電話0476-22-6712

中 央 文 所 〒280-0013 成田 □ 夫郷台二 1 日10 番地 0 電話 0476-22-0712 酒 々 井 支 所 〒285-0927 酒々井町酒々井1670番地 1 電話 043-496-0291

営農部

営農指導課 〒286-0844 成田市宝田912番地1 電話0476-22-6717

購 買 課 〒286-0844 成田市宝田912番地1 電話0476-20-1971

加 工 販 売 課 〒286-0101 成田市十余三68-161番地 電話0476-36-1341 園 芸 課 〒286-0101 成田市十余三68-161番地 電話0476-36-1541

燃料事業所

NACS酒々井·LPG 〒285-0921 酒々井町中川104番地 2 電話043-496-2036 農産物直売所酒々井店 〒285-0927 酒々井町酒々井1677番地 電話043-496-1000 農産物直売所宝田店 〒286-0844 成田市宝田912番地 1 電話0476-24-8611

農業機械事業所

宝田農機センター 〒286-0844 成田市宝田912番地1 電話0476-22-3815 十余三農機センター 〒286-0101 成田市十余三68-45番地 電話0476-36-1546

酒々井農機センター 〒285-0921 酒々井町中川104番地2 電話043-496-9687

ケアセンター美郷 〒286-0013 成田市美郷台一丁目15番地10 電話0476-23-7711